

令和2年第7回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和2年6月1日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和2年6月17日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和2年6月22日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	欠	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	5	佐々木芳利		6	畠山拓雄	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘	教育長	相模貞一		
	副村長 総務課長事務取扱	早野円	教育次長	佐々木修		
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男	総務課主任主査	菊地正次		
	産業振興課長	工藤光幸	総務課主任主査	佐藤和子		
	会計管理者幹 総務課主幹	平坂聡	政策推進課主査	佐々木賢司		
	総務課主幹	大森泉	生活環境課主査	横山順一		
	地域整備課主幹	早野和彦	生活環境課主査	大澤健		
			健康福祉課主査	佐々木和也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和2年第7回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 2年 6月17日(水曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和2年第7回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、佐々木芳利君、6番、畠山拓雄君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から19日までの3日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日までの3日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告5件、承認1件、議案7件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社陸中たのはたの経営状況等を説明する書類の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。
なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を畠山拓雄君から報告願います。

○6番【畠山拓雄君】 去る5月22日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和2年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ977万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,078万2,000円とするもので、これを原案どおり可決しております。

補正予算の内容についてでございますが、まず歳出の主な内容につきましてでございます。3款衛生費、2項清掃費の補正は、ごみ搬入路補修工事の設計業務に係る委託料を610万8,000円増額しております。4款消防費、1項消防費の補正は、救急自動車に搭載する小型オゾン除菌装置購入に係る備品購入費を366万3,000円増額しております。

次に、歳入についてでございます。1款分担金及び負担金、1項負担金は、歳出の増額補正分977万1,000円を増額するものでございます。

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する高規格救急自動車の買入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

なお、本件の車両につきましては、岩泉消防署に配置予定となっております。

議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する救急工作車Ⅱ型の買入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

なお、本件の車両につきましては、宮古消防署に配置予定となっております。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和2年6月1日から令和2年6月16日までの行政報告をさせていただきます。

6月2日、北日本銀行寄付贈呈式ということで、これは当銀行が管理する寄付型私募債に関わる利息の一部を村の地域振興のためということでご寄付をいただきました。

次に、6月5日、コロナウイルスに関する、これは町村会での役員の知事要望ということを経第2弾、第3弾として実施をし、または実施していくということで臨んだところであります。

6月9日、台風19号による島の沢浸水被害対応に係る説明会ということで、島越の自治会長はじめ、地権者、地域住民の方を対象として実施させていただきました。

6月11日、定例記者会見と、併せて船の安全祈願ということで、村のPRも含めて実施させていただきました。

6月12日、国、県の動きを注視しながら、新型コロナウイルス感染対策の本部会議ということを実施させていただきました。

次に、お時間をいただきたいと思えます。公用車の車両損傷事故についての報告とおわびを申し上げます。令和2年4月6日に車両損傷事故が発生し、6月9日に相手側との示談が成立した事故について、本議会で報告するところでありますが、事件発生後に速やかに議会に報告すべきところ、示談の関係からその報告が今になったことに対しまして、おわび申し上げます。

また、示談がまとまっておらず、議会の報告を行っておらない令和2年1月8日に公用車の車両損傷事故が発生しており、相手方の車両が灯油の配達者であり、冬の繁忙期を避けて修理したい旨の申出があったことにより、示談が遅れているものであります。

今後におきましても、さらなる事故再発防止の徹底を図るとともに、議会報告も迅速に対応できるような努めてまいりたいと考えております。

終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時10分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

7番、上山明美君。

〔7番 上山明美君登壇〕

○7番【上山明美君】 議席番号7番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

今回は、いまだに終息が見通せず、全世界に様々な影響を与え、長期の対応が必要となる新型コロナウイルスについて、これまで本村にどのような影響があり、それに対してどのように対応してきたのか、また新型コロナウイルスに対する治療薬やワクチンが開発されていないことから、今後も3密を避けた生活が求められる中、変えなければならぬこと、新しく取り組まなければならぬことが出てくると考えられます。そのためには、起きたことをきちんと検証し、次に備えなければなりません。

さきに行われた臨時議会において、コロナ対応補正予算が可決され、6月15日付の広報のお知らせ版にも村独自の支援制度が掲載されましたが、これは抜本的な解決策ではありません。改めてコロナの影響と今後の対策をどのように考えているのか、各事業ごとに伺います。

まず、村の商工観光業について伺います。コロナの影響で、飲食店や観光業にとって書き入れどきの3月、4月の歓送迎会が中止となり、5月の連休が自粛で、例年とは違うものとなりました。特にゴールデンウィークの休業は打撃だったと思います。その影響と今後重要となる対応策をどのように考えているのか伺います。

次に、村の子供たちが利用している施設について伺います。岩手県は、感染が発生していないことから、大都会で起きているようなことはなかったとは思いますが、全く影響もなかったとは言えません。緊急事態宣言発令中の対応と現況をお知らせください。

また、関連して、乳幼児の状況について、健診や予防接種の状況をお知らせください。

ニュース等々でも取り上げられていますが、コロナの影響で高齢者が集う場がなくなったり訪問が制限されたり、またデイサービスが休止となり家族の負担が増えた、認知症が進んだなどの高齢者に関する問題がクローズアップされました。本村の高齢者と介護施設の状況を伺います。

災害の復旧、復興工事への影響を伺います。先頃議会で実施した村内視察においても、コロナの影響でフェンスが入ってこないなど、こんなところにもとコロナの影響を実感しました。東日本大震災関係の工事は、今年度終了を目標としており、台風19号の被害の工事は始まったばかりです。今後の工事への影響をどのように考えているのか伺います。

コロナで不安の中、最近毎日のように日本のどこかで地震の発生があり、先頃説明された日本海溝、千島海溝沿いの巨大地震も心配されます。避難所の衛生環境保持と感染予防対策として、備品購入の予算は措置されましたが、ここに計上されたコロナ関係の備品がそろわない状況で、コロナに対応しながらも避難所を設置する状況になるやもしれません。どのように避難所を設置、

運営するのか伺います。

最後に、教育行政について伺います。コロナの影響で、いまだに普通に通学できない子供たちがいる中、本村は規模は縮小しましたが卒業式や入学式、5月には小学校は運動会、中学校は体育祭を行うことができました。岩手県内に感染が発生していないことを加味し、感染予防に最大限の注意を払って、今できることをできる範囲でやろうという関係者のご尽力には心から感謝いたします。それでも、中止や延期を余儀なくされた催物もあります。先が読めないコロナ禍の中で子供たちの様子と、今後どのような点に配慮していくのか伺います。

コロナの影響で、大人たちの世界にはテレワーク、教育現場においてはオンライン授業が注目を集めるようになりました。コロナの第2波、第3波に備え、県の教育委員会でもICT化促進に力を入れるとの報道もありました。このオンライン授業について、村としてはどのように考えているのか、近隣の市町村の動向と併せて伺います。

当局の前向きな答弁を期待して、この場での質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 7番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルスの影響と今後の対策についてであります。人類の歴史には細菌との数千年の闘いが記録され、人間にとって細菌という不条理に向き合いながら、どのように責務を果たせばよいのか、今昔を重ねながら、見えなくなっている事柄に直喩する大切なものがあることを示しているようにも映ります。

現在世界経済を揺るがしている新型コロナウイルス感染症は、飽和な時代への警鐘であり、次の社会づくりに向けた岐路に立っているとも思えます。

その新型コロナウイルスの影響と今後の対応についてであります。まず1点目の商工観光業においては、外出自粛に伴って、本村を訪れる観光客が大幅に減少し、ホテル羅賀荘においても3月以降の団体ツアーは全てキャンセルとなっており、厳しい経営状況が続いております。また、時節柄、歓送迎会での飲食や個人の外出控えが長引いており、飲食、宿泊、観光業を中心に大きな影響を受けております。

商工観光業者におかれましては、国の持続化給付金や村の地域企業経営持続化交付金、その他の各種助成金、資金借入れ等を活用されながら経営を維持していただいているところでありますが、今後の感染症の状況と経済動向を注視しながら、村としても必要な時期に必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

また、村内の経済の活性化を図るため、プレミアムつき商品券を7月下旬から発行いたします。詳細につきましては、広報等でお知らせするとともに、村内での一層の消費活動を推奨してまい

ります。

2点目の児童福祉関連施設の状況についてであります。児童館、保育園等は休館、休園の対象にならず、感染症予防を施しながら運営しているところであります。国や県からの対処通知、村からも注意喚起通知などを行い、関係者が感染症予防に対する努力によって運営を継続することができました。また、保護者が在宅保育できる場合は自宅で保育していただくなど、保護者の協力も多大なものがありました。これまでの教訓を今後の感染症対策に生かしてまいりたいと思います。

3点目の乳幼児の状況についてであります。まず各種健診や予防接種は、対象人数や実施方法などを踏まえ、診療所ドクターと感染症予防の協議を行い、5月13日の乳児相談と20日の乳児健診以外は予定どおりに実施しているところであります。

訪問活動につきましては、訪問宅の家族の体調や県外移動の状況確認を行い実施しましたが、訪問を回避しなければならないなどの問題となるケースはありませんでした。

健診や予防接種等は、健康や発育などの医療的、疫学的な重要な事業であることから、今後も診療所ドクターと綿密な協議を行い、状況に応じた対応と実施の判断をしてまいりたいと思います。

4点目の高齢者の状況であります。まず主に高齢者が集うはつらつ教室や認知症カフェ、サロンにつきましては、3密の回避の観点から実施を見合わせてきましたが、6月からは感染症予防を行いながら、徐々に再開しております。

また、シルバーサポーターの訪問活動につきましても、訪問宅の体調や県外移動者の状況確認を行いながら実施しました。これまで問題となるケースはありませんでしたが、引き続き感染症予防を図りながら事業を実施するとともに、感染症の状況を把握し、適宜適切に判断してまいります。

5点目の介護施設の状況についてですが、例年のインフルエンザ感染症予防対策に加え、利用者と家族の面会禁止や定期的な外部委員を招いて行う運営推進会議を书面開催とするなど、外部との接触を持たない取組を行っております。

また、児童福祉関連施設と同様に、国、県からの対処通知、村からも注意喚起通知などを行い、職員に対しても家族も含めた県外への移動自粛や出勤前検温の義務化等を行い、感染症予防に努めております。

今後につきましても、引き続き各施設と共通認識の下、情報共有を図りながら感染予防に努めてまいります。

6点目の復旧、復興工事の状況についてであります。まずこれまで平成28年台風10号被害の災害復旧工事、令和元年台風19号被害による災害復旧工事並びに令和2年度完遂に向けての東日本大震災の復興事業の進捗が図られてきたところであります。今回の新型コロナウイルスの被

害は、これら工事の進捗状況に大きな影響が出るものと考えております。

東日本大震災復旧・復興事業並びに令和元年台風19号の災害復旧工事につきましては、これまで説明したとおり、慢性的な労働者不足、労働者の高齢化、技術者の不足や各種建設資材の不足により、工事全体が不測の日数を要している状況下にあります。工期を延伸しながらも、工事の完了を図ってきたところであります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響では、簡易水道、浄水場整備で使用する濁度計、残留塩素計等の精密計器類が医療用機器の生産を優先的に扱う事情により、受注生産の工程も遅れが生じ、納期が遅れぎみになっている状況にあります。

しかし、復興交付金事業計画の期間は、令和2年までとなっていることから、今後も工事の計画的な発注、事業工程の調整、進捗管理を施工業者及び復興庁と密に協議しながら取り進め、期間内の完成を目指してまいりたいと考えております。

また、令和元年台風19号災害復旧工事につきましては、災害箇所数、予算規模等を勘案した完了の最終年度は、最長で令和5年度までの期間を要すると見込まれます。

次に、コロナ対策を考慮した避難所の開設についてお答えします。このことについては、内閣府通知に基づき、5月29日のコロナ対策会議におきまして、避難所開設における感染症対策対応の村の方針を取りまとめたところであります。

この方針では、避難者の3密を避けるため、これまでよりも多くの避難所開設をして分散避難させること、間隔を取って避難できるよう工夫すること、避難所にマスク、アルコール消毒液、段ボールパーティション、放射型体温計等の物品を備えること、保健師、看護師による避難者の体調管理や感染症発生時の隔離避難、体調不良者の連絡と移送体制を早期に確立すること等が確認されております。

また、国の通知にあります災害時の親戚、知人宅への避難は、本村ではみなし避難所とする取扱いやホテル羅賀荘、北山自然大学校などを活用したホテルへの個室避難を促す場合の取扱いと課題について協議を始めています。

この方針に従って台風前の対応の仕方を実戦訓練で確認するため、7月17日に東京大学の沼田宗純准教授をお招きし、コロナ対策を取った避難所開設をテーマに、職員スキルアップ研修会を開催するなど、ソフト対応も重視していく考えであります。

地方創生臨時交付金を活用した避難所のコロナ対策物品の調達状況につきましては、7月末までには備蓄倉庫に配備できるように進めているところで、マスク、消毒液等につきましても、避難者1,000名が60日滞在を想定した必要数を6月8日に備蓄配備完了しております。

コロナ対策をして避難所開設をする状況となった場合は、これまでより避難所の運営に多くの人員を要することになりますが、限られた職員での対応や運営が難しいことから、議員各位におかれましても、防災士の取得、避難所の運営の協力、住民の指南役として村の方針と住民普及の

拡大に向けてお力添えをいただき、新たなパートナーシップ、助け合いのネットワークも視野に入れながら、一連の課題を解決していきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えをします。

まず、児童生徒の様子についてお答えします。本村においては、新型コロナウイルスによる臨時休業を2回実施しております。1回目が、昨年度末の3月3日から15日まで。翌16日月曜日には、感染予防対策を行いながら、小学校が修了式、中学校は修了式と、縮小ではありましたが、卒業式を挙行了したところでございます。17日火曜日には、小学校で卒業式を挙行了しました。その後は、感染予防をしながら、通常の春休みを過ごしました。新年度は、感染予防を徹底しながら、4月4日土曜日、中学校の始業式、午後から縮小しての入学式を挙行了しました。小学校は、6日月曜日、始業式、7日火曜日、縮小しての入学式を挙行了しました。その後は、国、県、村の指針等を基準にし、登校前の検温、体調観察、手洗い、換気の徹底、学校などでの3密の回避、部活動や少年活動の自粛、修学旅行の延期などを判断してきたところでです。

2度目の臨時休校は、4月29日水曜日から5月6日水曜日まで。連休中であり、授業日は2日間です。

小学校の運動会、中学校の体育祭については、岩手県内感染者ゼロ名を基準とし、国、県、村の感染予防方針と現在の田野畑村の状況を考え、児童生徒の感染予防の徹底を第一に、運動会、体育祭を通して、児童生徒の学習効果を考慮し縮小しましたが、中学校は5月16日土曜日、小学校は23日日曜日に行うことができました。

このような状況の中、感染予防を行いながら児童生徒は落ち着いた学校生活を送っています。少年団活動、部活動も感染予防対策を行いながら活動しています。

学校生活は、みんなが元気に登校し、語らい、遊び、給食を共にし学習することは、何よりの楽しみであるはずでです。この日常が継続できるよう、今後も流行の第2波、第3波が来るものと考え、次のとおりその対策と配慮をまいります。

その1、手洗い、3密の回避、場に応じたマスクの活用、規則正しい生活など、新しい学校生活様式による感染予防の継続によるよい習慣をつくること。その2、新型コロナウイルス感染症対策などの実践を通して、命を大切にすること、命を守り合うことを学ばせていきたいこと。その3、毎日の授業のより一層の充実を図り、万が一の臨時休業にも対処できるよう努めること。その4、学習保障のために、多様な学びの方法ができるよう開発に努めること。その5、新型コロナウイルス感染状況を考えながら、常に先を見通しながら教育活動の実施、延期、中止を判断し、実施の活動による感染リスクを考え、的確な回避策を判断しながら行うこと。延期の活動に

については、感染リスク情報を収集し、的確な回避策を判断しながら行うこと。中止の活動については、その活動に代替して学習成果が上げられる活動を考え行うことを配慮しながら、これからの学校活動の充実を図ること。

今後とも、児童生徒の健康第一、安心安全を肝に銘じ、学習保障と生活保障に配慮しながら教育活動を進めてまいります。子供たちへの温かなご支援をお願いします。

次に、オンライン授業についてご説明いたします。オンラインシステム導入は、今回の新型コロナウイルス感染症で3か月間も臨時休業を余儀なくされた全国の学校の現状から、本村の小中学校にも必要不可欠なものであると考えております。

現在、小中学校に整備されているICT情報システムを活用し、本村で配置しているICT活用等推進員を中心に、オンラインシステムの活用検討を進めてまいります。

また、家庭の情報機器の状況を調査し、家庭への情報機器の配置支援について努めてまいります。

次に、オンライン授業に対し国、県、近隣市町村はどのように考えているのかについてお答えします。今回の新型コロナウイルス感染症による臨時休業により、学習保障に大きな格差が生じていると言われております。双方向でのオンライン授業ができた学校は5%だと言われております。

このことから、国はより一層のICT情報システムの導入、端末機1人1台の配置、大型提示装置、電子黒板、ICT推進員の配置などを進め、オンライン授業ができる情報環境を整備しようとしています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 答弁ありがとうございます。まず、村の重要な産業というか、基幹産業だとも思うのですが、観光業について、3密というのを避けなければならないというのが非常にコロナは厄介で、今までの接客を伴うという感じのところを変えなければいけないと思うし、来ていただく方にも、もちろん従業員の方々も感染しない、させないということを気をつけなければならないということが今後重要になってくると思うのですが、近隣の市町村で例えばホテルを始めるとか、飲食店を今まで休んでいたのを始めるとかというときに、商工会とか、あとはその業界、ホテルならホテルの人たちの業界が集まって、保健所さんとかを呼んで、もう一度消毒とか感染予防について徹底して学ぼうというふうな動きでやっているのですが、村の場合については、その点についてはどのような動きなのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

まず、宿泊業につきましては、宿泊業界さんのほうからは直接文書等ありまして、また保健所

のほうからの指導も入っていただくことをお話ししております。再開に当たっては、注意点、村で把握している県からの通知をもって各店舗等に回って歩いたところでございました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 いろいろとホテルさんも飲食業さんも、向かい合っては駄目だとか、声を出してしゃべったら駄目だとか、アクリル板をとかというふうな感じで、皆さんいろいろ工夫しているところなのですけれども、国、県から、当然村のほうからもだし、いろいろな協会のほうからこういう点を注意しなさいということで指導等々当然入っていると思うのですけれども、例えば再開をする羅賀荘については、そういう指導等を受けて、具体的にこの点をこういうふうに変えるというふうなところがあつたらお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

ホテル羅賀荘につきましては、まずフロントにアクリル板の設置をしたところでございます。明日からオープンに当たります日帰り入浴等もあつて行かれる方もいらっしゃるかと思いますが、フロント御覧いただければ分かるかなと思います。

それから、宿泊に当たっては、これまで大部屋などで4人ですとか5人ですとか泊まれることもあつたかと思うのですが、今後においては2人程度を1部屋にというふうなことでなるべく泊ませるというふうなことをお伺いしております。あとは、各階に手指消毒のものを設置したり、また従業員のマスクの徹底等、羅賀荘さんにおいても従業員等に徹底していただいているということでございました。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。こう考えて、飲食業とか観光業もやっぱり当然今まで100人入れていたのを半分にして50人、テーブルもびしっと並べて100人入れていたのを、多分人を互い違いにして50人といったら、やっぱり今までどおりにやっていたら採算というところを考えるのですけれども、そういうふうにしていかないとということで、逆にそれが徹底していきなすというふうな売りになるのかなとかというふうにするのですけれども、それこそ緊急事態宣言がなかなか解除されなかった、今そろそろステップスリーになるのですか、そこの東京とか大坂のところで、始める飲食店の方の中で、別にこれはどうのこうのということではないのだけれどもというので、専門の消毒する人たちを雇って徹底的に店を消毒して、それこそ消毒しましたというふうなシールを貼ってもらって、それが別に何のあれになるわけでもないのですけれども、自分はこうやってやっているというふうなのを見せて、安心して来てもらいたいというふうな目印みたいなのにというふうに考えているというのが出ていたのですけれども、例えばそれを羅賀荘だけでとか田野畑村だけでやってということにはならなくて、やっぱりこれからは村単独だけで観光業というのを考えていくというのはちょっと厳しいものがあるので、普代さん、岩泉さん、

それこそ宮古市さん、保健所管内とか振興局管内とか、沿岸部をずっとということもあると思うのですけれども、そういうふうにならみんなで私たちはこういうふうに取り組んでいますよとか消毒していますよ、こういうふうな講習を受けてきちんと従業員は対応しますよというふうなシールとか目印というのもないのですけれども、岩手県は感染もないですし、それを売りにするような感じでやっついこうというふうな動きをしてもいいのではないのかなと私はちらっと思ったのですけれども、そういうふうな感じの、みんなで関連してやっついこうというような動きというのはないものなのではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村の対策本部も重ねて実施していて、その意見を仕分けしながら、町村会の役員会の中でも今議員がおっしゃった点で、やはり感染しない県としてこれを売りにする面もあるかということ強く要望したところでありますので、大きくは県、そして小さい地域でもということで、一市町村ではこれは限りがございますので、広域的な観光誘客対策を講じると。当然国及び観光関係、旅行関係に関する団体等についてもご協力いただくように今後要請をしてみたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 昨日の新聞に、知事も報道というか記者会見しましたけれども、県外の移動の自粛が19日に再開になるということで、県境をまたいで行き来できるというふうなことになりました。コロナが盛んに出ていたときは、やっぱり来てもらうのはすごく心配で、岩手県、感染がなかったこともあって、よそから来てもらうのがすごく心配、ウイルスを持ってくるのではないのかというのがあったのですけれども、でも考えてみると、やっぱり村のほうの観光業としては、村外、もちろん県外、全国から来てもらわないとやっぱり大変な部分もあると思うので、今のところはというか、これからもずっと対策して、岩手県はこのままうほかのところが2波、3波が来ているようなところもあるのですけれども、第1波もなく、感染もないというところを続けていくように皆さんが努力して、そしてそれを売りにということももちろんだと思っておりますけれども、やっぱり知事は責めないとか大丈夫だと言っているのですけれども、やっぱり観光業の方とか病院の施設とか老人の施設とか、あと大きく人を抱えているところは、すごいプレッシャーなのです。もしもうちから出たらとか、うちに来たお客さんがというふうなところもあるので、そここのところはやっぱり気をつけていかなければならないところだと重々思うし、当然受ける側も気をつけますし、来る方々も今は、昔は、ちょっと前までは、ええ、何でというふうな感じだったので、それも受け入れているのかなというふうな感じのがありますから、だからそういうふうになら今までは違ってきたというところを受け入れながら、やっぱり観光はすごく大切なもので、三陸沿岸にとっても重要なものですから、やっぱり単独ではなくて、みんなで、オール岩手でというところは強く要求して、大きくなる前に、普代、岩泉とか、この辺から広げ

るとか、宮古管内とか、ぜひぜひ進めていただければなというふうに考えています。これから人の出入りをもっと多くなると思うので、やっぱりまだまだ注意していかなければならないというふうに思うので、特に接客に当たる方々には注意喚起は促していただきたいと思います。

次に、子供のことなのですけれども、児童館とか保育園の状況は分かったのですけれども、放課後児童クラブとか、あと子育て支援センターの状況はどうだったのか、ちょっと教えてください。伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

放課後児童クラブ、子育て支援センターですけれども、放課後児童クラブは、先ほど教育長答弁にもございましたが、春休みの長いような状況が続きまして、それでも児童館、保育園、放課後、子育ては休園とか、そういう措置にはならず、気をつけながら実施しなさいということだったので、職員頑張って継続したところではあります。放課後児童クラブは、そのような状況下で長い時間ではありましたが、例えば外で遊ぶ時間を増やしたりとか、あとは体育館を学校に言って使わせていただいたりとか、密になる時間を少し避けながらということで対処をしてまいりました。やっぱり休みのときなので、結構な利用者はいたのですけれども、そうやって気をつけてやっております。

あと、子育て支援センターについては、やはり子供が1人になると親は1人になるので、どうしても人数が多くなるのです。そのために、対象者さんには話をしながらですけれども、電話でまずは時間を予約にして、そうやって密になったりかち合わなかったりというような時間割をつくって対処したところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱりそれこそ都会のほうだと、保育園のほうで感染の関係、ウイルスの関係で休んでしまって、そうするともう親御さんがどうにもならないとか、医療機関の方が受け入れてもらえなくて働けないとか、いろいろ問題も出てきましたが、本村の場合はスムーズに進んでいるのかなというのと、子育て支援センターについては、結構お母さんたちが来てすごく気晴らしというか、わいわいがやがややっていて、非常にお母さんの精神状態にも子供たちにもいいのかなと思ったので、私が行くとき、ちょっと閉まっているときがあったので、ずっと閉めているのかな、どうしているのかな。そうすると、ますます学校にも行かない、家にもいろとなると、ストレスがたまるのかなというような感じで思いましたけれども、工夫してやっていただいて、本当にありがたいというか、よかったですと思います。まだまだそういうふうにして対応しなければならぬ部分が出てくるかとは思いますが、子供さんたちにも、お母さんたちにも、もちろん職員の方たちにもストレスにならないような配慮をお願いしたいと思います。

あと、すみません、大体健診とか予防接種は予定どおりに行われているということなのですが、5月20日の乳児健診が実施されなかったようなのですけれども、その対象に外れた子供たちは、そのときに健診を受けないから、例えば3か月健診が受けられなかったとか6か月健診が受けられなかったとか、びしっと6か月ゼロ日にやるのが健診ではないのですけれども、そういうふうな健診する月齢のずれというのは生じなかったのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この時期、5月13の乳児相談、あとは20日の乳児健診ですけれども、時期的に言えば感染してから2週間というのが大方の感染の予想になっていまして、連休明けがやはり心配だということで、ドクターと相談の上、このような対処にしたところなんです。それで、乳児健診ですけれども、5月20日の分は6月17に実施することにしていまして、そこもちょっと人数は調整しますけれども、スライドして6月17、5名で実施するというふうにしております。そして、乳児相談のほうは、5月13だったのですけれども、3名分は7月8日にスライドすることになります。なので、何か月も先ということではなくて、医学的にも疫学的にもやっぱりタイミングというのがございますので、あまりずれないようにということで、相談しながらこの日程を決めたところです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。うちの場合は、こんなときに数が少ないのいいのだから悪いのだから分かりませんが、調整できるような乳幼児の数でということで、いいのかなと思いますけれども、やっぱり子供は日々大きくなっているんで、この時期を逃すという、見つけられないような病気とかいろいろあるので、専門家の方々がそこを心配して、あとは感染を恐れて予防接種を受けに行かないと、タイムリーなときに予防接種を受けに行かないというのが増えると、その集団がどんどん、どんどん増えていくと、コロナもですけれども、今度は予防接種で本当は防げるはずの病気が蔓延するのではないかというふうな今心配もされているので、何回も言いますが、本村は今のところは感染者もなくてということで、気をつけるのは同じですけれども、ほかよりは動きやすいのかなというところはあるので、このように代替をして、本当に時期がずれないように、子供の今の時期というのは今の時期でしかないんで、徹底的にどうか、気をつけてやっていただきたいと思います。

あとは、そろそろ日程のほうにも、今まで老人のほうというか、高齢者のほうの関係につきましては、今まで休んでいたいろいろなサロン等々やりますよというふうな感じの通知も入るようになりました、ああ、よかったなというふうな感じで思っております。回答のほうにも、特に訪問を提言したとか、そういうふうなところもなかったようだし、その点においてはよかったのかなというふうに思います。

ちょっと1つ、介護施設のことで確認なのですが、蔓延しているところと条件は違うと

は思いますけれども、入所している方がその入所施設でみとりをといるときに、合わせてもらえないとか、全然みとれないというのを、家族も来ては駄目だというふうなところも出ていますが、本村の場合で、岩手県の場合は、今のところ感染者がなくてというところなのですが、施設内においての、面会はインフルエンザ等々というか、同じような感じだと思うのですが、施設で終えんを迎えるというか、みとりについては、どのような指針で行っているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

みとりについてなのですが、特に岩手県はなかったというのがありますし、実際最近やっぱり施設で亡くなった方もいらっしゃいますけれども、特段そういう人にもという話は聞いてはいないところですが、どこでみとるかによると、遠くから来るようであれば、例えばもうお亡くなりになってからとなれば、やっぱり病院だったりとか、検案に来ないとかということにはなるとは思いますが、そういった事例についてはちょっと聞いてはおりませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 感染がないということはさておいて、プレッシャーになっている部分もあるので、ただ感染がないところを理解しつつ、感染しない、させないということで、ほかよりは融通が利く部分もあるのかなと思うので、その点についてはいろいろ検討して対応していただければと思います。

あと、コロナの関係で、災害の復興工事の関係なのですが、答弁の中にもあります、復興交付金事業の期間は令和2年度まで、それは示されていることなのですが、これから何が起るか本当に分からないのですが、今の状況で進んでいったとした場合には、年度内には一応東日本大震災関係の復興工事は完了できる見通しであるかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

村長が答弁しましたが、復興事業の関係は、いずれ令和2年度ということに期限が示されておりまして、復興庁のほうとも協議しながら進めているのですが、村においては令和2年度中に完成するという目標を掲げてやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ぜひお願いしたいと思います。もう次から次というのも変ですが、台風19号等とか、あとは令和5年度までというふうな感じの数字も出ていますが、本当に何事もなく今のまま順調に進むことを願っています。

あと、避難所の設置等々について伺います。いろいろ備品等購入していただいて、購入備品等の今のところこれくらい必要だということがあるので、ほかのところも、今他市町村

も、結局3密を避けるから、避難所を増やさなければならないというのは単純な考えなのですけれども、村のほうも多くの避難所を開設して、分散避難をさせるというふうなことがあるのですけれども、村の場合はまず一番最初に大きいのは津波で避難だと思いのですけれども、その場合には今までアズビィでしたけれども、そのほかに今の段階でどこどこの避難所を開設するというふうな予定は立っているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまのご質問でございますが、東日本の場合にはアズビィの学習センター、ホール、体育館等をフルに使ったような形で対応したところでございますが、昨年の台風19号の場合には、中央のアズビィ学習センターのほうで70人ほどを受け入れたところでございます。今回コロナ対策を取った対応ということになりますと、1つの避難所で間隔を取って避難させると人数が限られてきますので、例えばアズビィ学習センターだけでなく、ホール、体育館も開放する、あるいは中学校、小学校の体育館を活用する等々を考えてございます。また、津波等に関しましても、津波の影響のない地区の公民館等、そういったところを多く開設することとして受入れすることを考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 すると、ないにこしたことはないのですけれども、今コロナに対応して避難所を開設というふうなことになりますと、当然よくテレビ等々に出てくる、検温して、問診して、段ボール等々で仕切るといふか、間を置くといふのはあるのですけれども、そういう感染予防のための一連の流れを当然実施するといふふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 地方創生臨時交付金の備品でそのような対策物品を購入を予定しております。一連の受入れの手続につきましても、避難所開設での感染を防ぐための事前準備という指針等が出てございますので、それらに沿った形で一連の受入れ準備、あるいは体温が高いとか、疑われる体調不良の方に配慮した受入れであるとか、ほかの方に配慮した受入れを実施してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 避難してくるときに事実私も東日本大震災があったときに、このリュックをしょって、行かなければみたいな感じのがあったのですけれども、今それをまたどっかにあったのを探し出して、月曜日に来たアベノマスクを入れて、体温計をちょっと入れてというふうな感じにしたのですけれども、やっぱりこれから避難してくる方たちにも、一応避難袋みたいな感じのやつがあるので、それこそ手ぶらで来たら駄目ということではないのですけれども、そういうふうな感じの、一応一家に、1つそれを備えておけば安心というふうな感じの、委託費何ぼ来るというのですか、非常用避難というふうな感じのやつをこういうのをまとめて目のつくところに

置けば安心です。避難するときは、これを1つ持って家族でとか、あとは二次補正が国で決まって、これからどんな補助金とかが来る、どのような補助金とかが来るか分からないのですが、例えば村の各世帯に最低限の避難のが入って、あとは各世帯で入れればいようなこれを持って、備えて避難しましょうというふうなのを購入して、各家庭に配る、まずはこういうのを準備したほうがいいのではないのですかというのをお知らせする機会とか、予算とかが付いたら、その予算でそういうふうに被害に備えて、そういうのもというのを考えてもいいのではないのかなというふうに思ったのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 議員がおっしゃったとおり、住民の方にもどんなタイミングでどこに避難したらよいか、それを考えて行動してもらうことが災害時の避難については一番大事なことでございますので、防災マップ等でそういった避難行動の仕方を広報周知しておりますが、さらに周知を図りまして、災害時に命を守る行動を徹底してまいりたいと思います。

また、避難袋、避難に必要な物品等につきましては、今後こういった形がいいのか、検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 何か東日本大震災から災害の形がすごく大きく変わって、あと避難警報等々変わってというふうなところがあるので、やっぱり自分の身を守るというふうなことが一番大切だと思うので、その周知活動とか、また避難の用具等々についても、配慮できる分は配慮してということで考えていただきたいと思います。

次に、教育委員会に移ります。教育委員会のほうでは、一生懸命頑張っていただいでいて、すごくありがたいなというふうに思うのですけれども、これが教育委員会のほうにというふうな、教育委員会のほうにといってもあれなのですから、いろいろ行事が中止になっているのですけれども、児童生徒の水泳教室等については、今どのように予定されているというか、考えているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 今現在本村にはプールがありませんので、1つの方法とすれば、岩泉のプールに行くか、それから少し野田のほうにありますか、に行く、あるいは宮古のほうに行くことになっていきますけれども、岩泉のほうからは無償で今年度も提供しますという通知が来ておりますので、あと小学校、中学校と連絡を取りながら、可能であればやりたいというふうに今考えているところです。ただ、どうしても着替えする場所とかが3密になりますので、その辺りを十分に配慮しながらということになるかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 夏になるのにということなのですから、児童生徒の水泳教室とちょっと

関連するとか、泳ぐということで、机浜の海水浴場については、今年はどんな予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

海水浴場の開設につきましては、近隣町村の開設状況も検討させて、ヒアリングをしてですね、調べたところでございまして、本村におきましては例年どおり7月の18日からになりますが、お盆までの期間を開設していきたいと思います。ただし、やはり着替えの更衣室ですとか、シャワールーム、トイレ等、やはり3密の状態が起り得ますので、そこら辺の3密防止の徹底を図って運営してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美君。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。暑い季節で、田野畑は沿岸ということで、やっぱり水とか泳ぐとか、そういうふうに触れる機会はできるだけ確保していただきたいなというふうに思うので、よろしくお願いします。

それこそオンライン授業とか、また村にも関わることですけれども、商工事業とか観光にも関わることですけれども、まだこのコロナウイルスがどんなふうになるのか、どのようになるのかということがちょっと読めないとか、どんなふうになるのかなというのがあるのですけれども、今のところやっぱり3密には付き合っていかなければならないということで、新型コロナウイルスというのは今までに経験したことのない、災害に例えてもいいのかなと思います。だから、発生したら、その現状を把握して、最善の対応策を実施して、そしてそれがよかったのかどうか、さらにどうしたらいいのかということを考え、これから先に何が起こるかというのを予想して備えていかなければならない状況だと思っておりますので、いろいろとアンテナを立てて、国、県の動向はもちろんですけれども、補助金等々も村のために、村民のために、事業者のためによいものがあれば、いち早く取り入れてというふうなことに取り組んで、このコロナに対応して、負けたくないような村づくりをしていただきたいと思っております。

質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで7番議員の一般質問を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

〔5番 佐々木芳利君登壇〕

○5番【佐々木芳利君】 議席番号5番、佐々木芳利です。通告に基づき、2点の質問を行います。

最初の質問は、村政運営であります。コロナウイルス感染対策のため、各種会議等の開催が中止となり、代替策として文書の送付、書面議決等が行われております。このことに対して村民からは、時間に余裕ができた、ゆとりを持って仕事ができる等、肯定の声が多く聞かれますが、行政執行上の立場からはどのように感じているか伺います。

2点目は、第三セクター、産業開発公社であります。第45回定時総会の議案書が6月1日にタブレット掲載になりました。令和元年度の事業報告書から、かなり厳しい経営と推測される所ではありますが、なぜこのような決算に至ったのか説明を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 5番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

まず、今般の新型コロナウイルス感染症対策のため、国や県、県内自治体や各種団体におきましては、各種会議等の開催が中止となり、書面議決が行われており、本村においても感染拡大の防止の観点から、防疫上の指針等に基づき、同様にその手法を取ってまいりました。

現在、非常事態宣言は解除され、徐々に日常に戻りつつありますが、完全な終息に至るには一定の道のりが続くものと思われまます。

コロナ禍が過ぎた後は、これまでの価値観の変化が想起されます。経済至上主義に対する懐疑は、効率性、能率生の追求など、功利主義によって忘れられたものの中に大事なものがあることに気づかされました。コロナ禍における生命尊重は、金銭だけでは推しはかれない小さな幸せ、安全、安心、美しい自然、豊かな文化、教育、道徳、人類への貢献、人間愛など、新しい生活には豊かな人間愛に基づく文化の形成、それを可能にするコミュニティー（会議等を含む）を大事にし、相互理解を深めるための原点は、顔を合わせて会話をすることが基本であると思っています。新型コロナウイルス感染症を終息させ、会話ができる環境を取り戻していきたいと思ひます。

次に、産業開発公社の決算状況についてであります。第三セクターにつきましては、既にご案内のとおり、各社とも厳しい決算が続いている状況でございます。

田野畑村産業開発公社第45期の経営実績の低迷の原因は、市乳の販売が伸びたものの、ハードヨーグルトの販売不振やマツタケの不作による販売額が目標に達しなかったことが主な内容であります。

今期におきましては、当該会社の田野畑村産業開発公社改革推進検討委員会で確定した民営化に向け、会社一丸となって経営体質の強化等を邁進するため多様な取組を展開しており、これらの取組を経営の改革、経営実績の好循環につなげていきたいと思ひます。

この改革の流れの中で、印象的な事柄があります。公社改革は、一つの組織の経営刷新に終わらず、村の畜産振興にあること、当該改革推進検討委員会が決めた改革の道をいかに歩むべきか、鉄は熱いうちに打てという、会議においてエールに取れる発言がございました。民営化の決定を受けて、職員は自主的な参画による業務改革が活発になっています。共通認識を図るため、プラットフォーム化によって取り組んでいることを知り、いつでも意見を出せる体制を整えています。参加できないときには、携帯電話やパソコンを活用して遠隔でも参画できるようにテレビ会議にも取り組んでいます。

このように、自らが誇れる会社づくりに向け尽力している姿が、日々重ねられています。イノベーションの風の高まりは、会社づくりの基礎をなす取組が始まってもいるところであります。

これまでの経営弱体化の要因を払拭、打破し、現場主義、アドバンテージを与えながら、常に一步でも前進させようとする気概、一人一人の主體的な取組を大事にしながら、地域に貢献する会社、義理合一の社是の下に改革を進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 行政執行ですが、ここは村長答弁をお聞きしますと、コロナの恩恵として、豊かな人間愛、精神的な部分を思い起こさせたというような答弁をいただいておりますが、ただどうでしょう、文書送付、書面議決による費用弁償等の削減効果はどのように見込んでいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、具体的な数字は出してはおりませんが、頭の中で計算するに当たっては、書面議決のほうが費用的には少ないのかなと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 一般質問で言いました文書送付、書面議決を肯定する村民の声、やはり行政とすれば文書を起案して、発送すればそれで済むのです。それに対して対応しなければならない村民、1つの文書に対して対応しなければならない村民、その方々はその時間に合わせて自分のスケジュールを変更して対応しなければならないのです。やはりいい改革のチャンスではないのですか、今後において。確かに顔は合わせる事が大切であります。全部を否定するのではないのです。可能な限りは新しいスタイルを模索するほうが、村民のために、今後の村のために、ましてや役場職員も人員的にも余裕があるわけではないですから、合理性を考え、村民の利便性を考えです。というのは、いろんな会議に参加される方というのは、いろんな役職を兼務している方が多いのです。文書を発送する担当課は1人なのです。受ける村民は、それを5とか10とかというふうにダブってこなしているわけです。本当に村民に寄り添うというのであれば、経済面から考えてもそういうような行政執行を目指すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話ししたとおり、肯定、否定でもないということで、今議員がおっしゃった点については、大きく2つの論点があると思いますので、こちらのほうで執行するというご負担感があるということは、我々として注意しなければならないのは、個の業務ではなく、出す側でも日程調整をすることに努力しなければならない点もあろうかと思います。また、今議員がおっしゃったとおり、ただただそういうシステムについても大事な意見として検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 次に、公社についてお尋ねいたします。

いろいろな理由があります。例えば答弁書にありますヨーグルトの販売不振、たしか6月1日の資料だと、パウチタイプが苦戦したと書いてあった記憶があるのですが、実はあのパウチタイプ、あれはお徳用でいいのです。ただ、どっちかという、ふだん用仕様ではなくしてお土産用、贈答用、また私はそっちに使わせていただいているのです。それで、今こういう状況下にあると、手軽に取れるタイプという飲むヨーグルトタイプです。飲むヨーグルトもキャップの様式です。今の公社、岩泉さんもそうですが、シールタイプのキャップなのです。そして、大手乳業メーカーさんのキャップというのは、ボトルタイプのキャップなのです。では、どこかにちょっと立ち寄ったときにどっちを買うかというと、やはり小さな子供さんがいるとか、飲み残しを保管するかというと、キャップタイプが売れるのです。

もう一つは、実はヨーグルト市場がしぼんでますよというのが2016年がピークなのです。それからどんどん、どんどん下がってきているという。これは、前にも、機能性食品ということで、久慈の寒締めハウレンソウと一緒に話した記憶があるのですが、人口が減っています。その中で販売を伸ばすということは、やはり何か脱皮をした商品をつくる、でなければ大手さんからヒット商品をつくってもらって、それをすかさず後を追いかけて量を稼ぐというか、そういう方法しかないと思うのです。

ですから、例えば公社の赤字がマツタケが不作だったから公社経営がうまくなかったというのは、これは私にとっては残念な答弁です。マツタケの出来不出来で公社の経営が左右されるという答弁というのは、これは本来の公社の理念、設立の趣旨に沿った公社経営ではないです。どうですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決算の要因分析でありまして、これまでも改革するということは乳製品に特化した、集中してやろうということが本筋でありますので、その点についてはそこに集中していくということで今後の回転も図るということを強調してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 それでは、6月1日にタブレット掲載になりました決算書、ちょっとまと

まりがつきませんので、順番にお尋ねをしたいと思います。

タブレットの2ページになりますか、キャッシュフロー。財務活動によるキャッシュフロー、3,200万円、これは固定負債の長期借入れにより2,000万円なのです。短期が1,200万円。6月1日の第三セクター資料です。なぜこのような長期借入れをしなければ公社が運営できないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前にも関連する話をしたと思うのですが、平成20年に村からの3,000万円の貸付け、またその他の借入れというのが、2つの借入れがあるということであります。これについては、3,000万円については、過般の議会でも話したとおり、国の指導、県の指導もあり、会社として300万円ずつ毎年返すということで指導を、これに対処したところでありますので、その時点から経営としてのキャッシュフロー、体質の弱体化だということで、これまでも職員は一生懸命努力しておりますので、健全経営に向けたキャッシュフロー、健全化も含めて、また減価率の問題等も含めて、これを今洗い出しをして、新しい会社に進めるためのいわゆる棚卸資産評価というようなことも含めて、現場では動いてもらっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 長期借入れ、この借入先と借入形態、どのような契約、借入れですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村のメインバンクである北日本銀行からの借入れということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 決算書の中で、やはり大きなマイナス要因が、給食労務受託1,300万円、これが減っているということは経営に大きく影響しておりませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員からも話があったように、マツタケの話もそうなのですが、その答弁として、経営者としても現場としても、何に集中するかということでお話をしてきましたし、今も答弁しました。よって、会社として強弱をつけ、これで行くのだということは、乳製品に特化していくこと、その体質の上において、公共施設の受託に労働を分散することなく集中していこうというのが今の改革の方針でありますので、すぐはこれは効果ということではなく、必ずやこれを達成させていく今第1段階にあると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、牛乳の乳製品の販売で2,300万円増えています。これは、努力されたことだと思います。ただ、原材料費で2,000万円仕入れ金額が増えているわけです。そうすると、差益が300万円です。やはり牛乳、乳製品に特化しても差益を出すということは、かなり厳しいと思いますが、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 常に経営形態というものは動くわけですので、今関連するように、どういうことで魅力を発信するかにもかかっていると思います。その点で、今会社としても、無糖化も含めた製品の開発、あとはデザインの統一化、それから営業の支障となるもの、もしくは在庫管理等を連携させるということで、今ある資産運用を営業とどんなふうにつなげていくかということの最大値を求めるとのこととしております。確かに白物、牛乳製品は非常に厳しいですけども、職員との話の中では、これを一体的に、ヨーグルトをはじめとした加工品とセットで売ると。田野畑牛乳のブランドの強さを生かしていく戦略も大事だということを進めておりますので、今言った点について、マイナスの要因だけを考えるのではなくて、いかに会社としての魅力、そして商品開発ということを消費者に伝えていくかということで、いいものだという認識を持ってもらえるように努力していくしかないと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。白物がもてはやされた時期というのは、今から40年、50年くらい前です。3白といって、3つの白だったのです。牛乳と米とマユです。これをやっていたら生活ができたのです。今は、もうその3白では食べません。ですから、よほど特徴のあるもので頑張らないと、乗り切れないと思います。

それから、牛乳、乳製品の件ですが、棚卸資産、課長が詳しいでしょうか、製品在庫です、これ。棚卸資産が2,100万円、特産製品650万円、堆肥の在庫は、これはやむを得ない部分もあると思いますけれども、これは在庫は3月末の締めですから、それから2か月半たっています。減少はしていますか、在庫は。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、その前にちょっと詳しく公社のほうから調査してございませんでしたので、本議会、あさってまででございますので、その間に答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 調査までは要求しておりませんが、例えば牛乳、乳製品の在庫であれば、当然賞味期限があるわけです。堆肥なんかの在庫というのは、ある程度は1年、2年でも保管がよければ製品流通ができるのです。その点がロスが生じないかということです、私が心配しているのは、確かに在庫があれば棚卸資産が増えますので、決算上はいいことです。私は、この棚卸資産の内訳を見る前は、勝手に紙パックとか、資材関係の在庫だと思ったのです。というのは、容器のパッケージ変更も視野に入れているといったことでしたので、新しい資材か何かの在庫が増えていくのかと思ったのですが、牛乳、乳製品の在庫というのは、これは早期に対応を考えないと、会社に損害を与える資産です。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言った点については、注視しておりまして、ただし白物についての棚卸しの在庫管理については、これは多くがはけていくので、まだ新規のものは造らないで、デザインとしてのタイミングを図りながら運用してほしいということは話をしていました。その他のほうにつきましては、今課長から話があったように、多分特産が主だと思うのですが、そこから確認してやっていかなければならない。これも大変な在庫をずっと定期的に抱えてきたことはあると思いますので。確認の上、答弁をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 では、課長にお願いします。先ほどの調べなくてもいいと言ったのは取り消します。ぜひ調べてください。特産、恐らくヤマブドウ、ヨーグルトのお酒、そういった類いかと思います。どの程度の在庫であるのか。また、昨年度、前にお聞きはしたのですが、ヤマブドウワインの原料仕入れでもって委託加工していますが、その加工数量も併せて調べてください。

それから、期末時点のストックが560万円くらいなのです。これはこれで心配するのは、560万円の期末ストックであれば、この会社の組織の従業員で単純計算すると、1か月か1か月半給料支払えば債務超過に陥るわけです。当然経済ですから、出入りはあると思います。そういった心配はないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 潤沢にあればそうですけれども、先ほど関連してキャッシュフローの問題がありましたので、これらは堅持することを基本とさせていただきたいと思います。今度新型コロナウイルスに関して、いろんなデータを読ませていただく中で、スーパー企業としても大体平均値は12か月の1年の営業のうち、2か月分を補充するのが一般的な会社の規模感でありますので、それ以上持てればいいのでしょうかけれども、いずれそれにも達しないということは、回収するように努力しておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 その点は、ぜひとも確実な運営をしていていただきたいと思います。やはりこれは、一公社ではなくして、田野畑産業開発公社の信用問題にも関わります。今後の販売戦略に対しても悪影響を及ぼすかもしれません。2か月と言わずに、3か月くらいはあって、例えば夏になれば賞与も出さなければならぬでしょうから、それはぜひとも確保しなければならぬと思う、それが経営責任だと思います。

それから、資料に旧役員は載っておりますが、新役員のお名前を教えてくださいたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 現在の役員の名前でございますが、理事長が石原村長でございます。

副理事長が遠藤誠治さん、それから理事が工藤正行さん、これJAみやこの支所長でございます。それから、小野協次さん、畠山収さん、これは職員の中の理事ということでございます。それから、産業振興課長の私でございます。監事が熊谷吉秀森林組合長、もう一方が三浦力、陸中たのはたの総支配人でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 工藤正行さんというの、前田野畑支所長の工藤さんの方ですか。そうですか。分かりました。

それでは、今は元年度の決算ですが、2年度の計画についてお尋ねをしたいと思います。牛乳、乳製品の販売収入で3,100万円ほどのプラスにしております。あとは、原材料費が2,500万円プラスですから、正味差益が600万円くらいに見込めるのです。それで、管理費の中に、委託料として275万9,000円ほど計上されていますが、これどういう委託なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 公社の一部業務の検討を外部の団体のほうに委託する委託費でございます。こちらのほうの委託先が、合同会社田野畑ライフという会社でございます。所在地は、村内一の渡地内にある会社でございます。こちらの会社の主な業務は、酒類とか、そういったものの卸とか販売、そのほか食品の販売ですとかございます。そのほかにいろいろな商品開発ですとか、そういったものの企画立案をする会社でございます。こちらのほうに、公社といたしましては業務の改善の企画立案、調整、それからそれらに必要なシステムの構築、開発、企業のブランディングデザイン等を委託するというところで契約をしているものと承知してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 合同会社ですか。会社法も改正になって、新しい名前だと思いますが、前の有限会社と同じような分野の会社になるわけですか、合同会社とは。どのような性格の会社ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 会社にもいろいろな種類ございまして、組織、詳しくは私も不勉強のところがございます。議員ご指摘のような形で、今有限会社というのは設立できないというようなことで、いろいろな組織、合同会社、合資会社、合資会社は前からありますが、それらの一種ございまして、少人数というか、1人でも設立できるというような形で、責任も株式会社のような形ではなくて、狭い範囲といいますか、そういった形になるのかなということで承知してございます。ちなみに、こちらの会社の資本として、120万円ということで登記をされているようでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 会社規模と会社の資産等は分かりました。委託の内容についても分かりま

したが、275万9,000円、この金額の積算根拠と、それに見合った効果金額をどれくらいに見込んでいますか。これは、村長にお尋ねします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも公社改革が必要だということで、民営化の方針に基づいて、役員で決定した方針に基づいて委員会で内容を決めて、相手方からの見積もり、内容を精査した上で契約に至ったということであります。今まで公社の経営見てみますと、いわゆるライン営業というのが中心でございました。今回のコロナウイルスを考えると、ライン営業にも確かに力を入れなければならないと同時に、顧客をどういうふうにつかんでいくかも、これは複合的に重ねていかなければならない営業スタイルを堅持していくと。そのためには、一旦これは恒常的な対策ではないにしても、今を脱皮していかなければならないということで、いろんな形で挑戦してまいりたいと思いますけれども、営業強化を図るということで、効果につきましては先ほど令和2年度以降においてこのラインと、それから個別の力が要るということで、販売目標値を掲げたところでありますので、これを最低限クリアすることが効果になるかと思っておりますので、これに甘んじず、プラス要因をこれまでできなかったと、営業強化を図るという点について、しっかりこれを、成果を出してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 30年6月、5月、公社改革についてということで、経営診断、佐藤さん、昆さんを委託をしてやっています。確かに経営診断は分かります。それを受けて、村長は行政依存からの脱却であるという経営判断、方針をされているわけです。それも確かに大切なことではありますが、産業開発公社の設法定款、これ定款の基本線から逸脱するということは、定款変更が先ではないのですか。基本的には、行政からの脱却と今進んでいる方向性は違うのではないのですか。その違い、間違いとは言いませんが、ずれが令和元年度の決算書に現れていると私は思いますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 2000年、三位一体改革以後の行政の事務事業の見直しということでやってまいりました。いろんな意味で連結決算方式を導入して、その後徹底的な管理がされたということは、基本的に国の監視、指導というのは変わっておりません。そういった意味で、我々も内発的に、従来の形で行政が全てを管理することではなく、自立できるところは自立していくということが、これはもう世の常でありますので、そういったことをしていくと。今お話しされたように、改革するということは、いろんなことで切り替えるということは痛みを生じるとは思いますけれども、一機関の判断ではなくて、長期的なもの、もしくは我々はそのに甘んじず、一步前進の気概をどういうふうを持っていくかも大事な点でありますので、この点については議員のいろんな視点で伺いを持っていることを含めて、ご支援いただきながらこれをしっかり村としても、または

村の財産、資金を効率的に使うためにも、改革が必要だと思っておりますので、これを進めてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 定款変更の在り方についてはどうですか。続けてどうぞ。

○村長【石原 弘君】 定款変更については、今言うように、目的を今公社として、全く会社として指定されたものではありませんので、ここらについてはその目的を達するために行政の受け皿としての機能。だけれども、自立していくところは、これは相反の問題でありますので、その中においてその形が違うとなったときにご判断したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 分かりました。立派な経営判断、経営方針だと思います。ただいまの決意には責任が伴います。将来的に行政の支援を要請するようなことを私は認めるわけにはまいりません。これは、答弁は要りません。

私の一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 零時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、中村勝明君。

〔8番 中村勝明君登壇〕

○8番【中村勝明君】 議席番号8番、中村勝明です。令和2年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点7項目を順次質問いたします。

まず、村政運営の1つ目は、役場庁舎の建設についてであります。平成30年7月24日付で石原村長より諮問されたグランドデザイン構想、暮らしやすい村の将来像として、道の駅建設計画、そして役場庁舎建設構想としては現小学校敷地、アズビィ体育館周辺、中央防災センター周辺の3案も提示。そして、5回の庁舎候補地選定会議を経まして、アズビィ周辺との方向性が固まっており、令和2年の現在は議会特別委員会の中で協議が進行中であります。

率直に申し上げまして、決定されているやに見えますアズビィ周辺につきましては、議員間で様々な意見があるわけでありまして。村長は、現時点での心境をどう考えておられるか、率直で正直な心境を村民の前に明確にさせていただきたいわけでありまして。

村政運営の2つ目は、介護施設の運用についてであります。特別養護老人ホームへの入所待機者を示していただきたい。年金で賄える介護施設、これが誰しもが望む在り方ではないでしょう

か。寿生苑等、村内介護施設における現状はどうなっているか、お分かりでしたらお答えをいただきたいわけであります。

介護保険、介護施設に関わる問題につきましては、通告してありませんので、再質問でたどしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

村政運営の3つ目は、新型コロナウイルスへの村独自対策であります。これは、同僚議員からる質疑がなされましたので、これまた再質問でたどきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、産業開発公社について。このところ、この件につきましては、定例会のたびに私は通告をしているわけであります。従来から村長は、人材登用につきまして強調してまいりました。先ほどの答弁によりますと、人材登用よりもある会社に対する委託がなされているようでありますけれども、その人材登用については現時点でどう考えておられるか、それとも外部委託でその件を賄う考えであるか、ここはひとつ答弁がなければ再質問したい考えでありますから、まず1回目の答弁で具体的な具体案をお答えをいただきたいわけであります。

村政運営の最後は、島の沢川浸水被害対応についてであります。大方のことにつきましては、岩手日報で報道になりましたので、経過については省略をいたします。ただ、ボックスカルバートについては、あの構造そのものが問題ではなかった、被害の原因ではないとの報道でありますけれども、村長担当課はこの原因、ボックスカルバートに原因は全くないとお考えなのかどうか、この1点をただしながら再質問でたどしていきたいわけであります。

砂防ダム、治山ダムについては、現時点における村長と担当課は必要性についてどうお考えでしょうか。これをお答えをいただきたいわけであります。

教育行政を質問いたします。学校給食について、少なくとも九戸村では無償化を全面実施いたしました。住田町でも、令和2年度に限り無償化であります。ここで、提案であります、7月までの無償化は決定済みなわけでありますが、ひとつ村長と教育長、じっくり協議を続ける中で、ここはひとつ住田町方式を提案してはどうでしょうか、お答えをいただきたいわけであります。

放課後児童クラブについては、通告してありますので、村長よりお答えをいただきたいわけであります。利用状況についてであります。

以上、2点7項目、村民の当面する緊急課題について質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて、私の一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 8番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、暮らしやすい村のグランドデザイン構想検討委員会の新庁舎建設の答申についての現在

の心境についてであります。暮らしやすい村のランドデザイン構想検討委員会の答申に至る構想樹立の過程に大事なものがあると思っています。この構想に参画した青年層を中心とした委員各位は、地域の未来、隣人のため、村民のため、田野畑を愛する潜在的な仲間のためを含め、国連が提唱する持続可能な開発計画、いわゆるSDGsに掲げられている17の目標項目、GOALに沿って実践されたものと思っております。

その姿勢は、11に掲げる住み続けられるまちづくりであり、委員会では愛し続けるまちづくりというフレーズでまとめられています。次に、12に掲げるつくる責任、使う責任であり、次に17に掲げるパートナーシップで目標を達成しようという議論を軸にし、加えて3に掲げる全ての人の健康と福祉を、4に掲げる質の高い教育をみんなに、7に掲げるエネルギーをみんなに、そしてクリーンに、8に掲げる働きがいも経済成長も、9に掲げる産業と技術革新の基盤をつくろう、そして13、14に掲げる海、陸の豊かさを守ろうなどに触れ、議論は多面的で重層的な議論が重ねられ、その会議の雰囲気は常に自由闊達で、人の意見を肯定する姿勢に富み、一人一人の発言には常に村民を大事にしたいという思いにあふれ、構想の構成には過去を学び、現在の世界の動向をも学び、未来の田野畑をみんなの総合力によって実行したいという思いが詰まった構想であること、これから歩むべきSDGsの先導性も含めて、政策コアとして大事にしていきたいと思っております。

現下新型コロナウイルス感染を克服し、次なる社会づくり、改革しなければならない事態にあることに鑑みながら、政策の展開、実行計画等について、村民の皆様と意見を交わしながら、事業案をまとめていきたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームへの入所待機者の状況等についてであります。4月1日時点で6名となっております。施設における現状についてですが、年金収入額により施設入所が阻害されているとの相談は把握しておりません。

年金額が少額であれば、介護だけでなく生活全般の問題でもありますので、生活保護等社会保障制度について丁寧に説明し、介護を含めた生活全般の支援に努めてまいります。

次に、さきの臨時議会で議決いただいた新型コロナウイルス感染症対策への独自支援策である子育て世帯臨時特例給付金と高等教育支援特別給付金についてであります。お示ししたとおり、子育て世帯の臨時特例給付金は、児童手当対象者に給付する国の臨時特別給付金に村が上乘せして給付する事業であります。また、高校生や大学生等も感染症の影響が多いため、高等教育支援特別給付金として支給することとしております。

どちらも子育て、教育に関わる世帯の負担軽減を目的としており、今後においても感染症の状況や国の動向を見極めながら、感染症対策全般について必要に応じて対策について検討してまいります。

次に、産業開発公社の人材登用の質問についてであります。公社改革検討会議における人材

登用の件につきましては、その際にも議会の質問においても答弁したとおりであります。

公社改革に向けた令和2年度の段階的な取組については、3月の理事会で承認され、公社内部の組織に位置づけられた公社改革執行委員会において、理事会の方針に基づき業務改革の在り方について検討を重ね、段階的な改革を進めることとし、その方針の第1段階として、外部組織に業務を一部委託することとしたところであります。

この一連の業務改革の取組は、改革の原動力である職員から、従来から課題と想っていたことが解決できること、現場の提案を生かしていける現場優先主義を貫いてもらっていることを生かしていきたいなどの前向きな発言が多く聞かれ、この改革を推進させるために民間ノウハウを生かした共通認識のためのプログラムが形成され、持続可能な事業運営や働き方改革などが解決すべき課題が明確になり、達成感を持った改革に取り組むことが報告されています。

日本経済のGDPの7割、雇用の8割を占めるローカル産業がグローバルやファイナンシャルという経済の3段階の負の連鎖によってクライシス、いわゆる危機に瀕しないことが取り巻く経済情勢であることから、国の支援や指導をいただきながら、新型コロナウイルスによる経済ダメージという大波に浮かぶ小舟ではありますが、ローカル経済から日本がよみがえることを信じて、鋭意経営改善、組織改革に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、台風19号による島の沢浸水被害に係る今後の河川改修の事業等についてであります、これまで被害原因の調査を行い、対策方針について県と村とで連携を図りながら検討を進め、去る6月9日、島の沢浸水被害対策に係る住民説明会を開催したところであります。

準用河川島の沢川の現況流下断面は、10年確率相当、説明は10年に1度程度の確率で発生する洪水の規模という意味であり、この計画されている河川であります、今回の台風19号は30年確率相当、30年に1度程度の確率で発生する洪水の規模の流量が流れました。

調査結果は、ボックスカルバートより上流部で河床から護岸天端高までの低い箇所から水位上昇とともに越水が始まり、島の沢地区が浸水に至ったということであります。この調査結果を踏まえ、今回の台風19号相当規模の大雨等が発生した場合、現在の河川断面では住宅地への浸水被害が再び発生する可能性があることが確認されました。

このことから、緊急的に護岸整備や河道拡幅等を一連の区間において実施し、河川の機能向上を図り、地域住民が安全、安心に暮らせる環境を確保するため、緊急的に護岸整備等の河川改修を実施する必要があると考えております。

河川改修事業の主な計画概要は、護岸かさ上げ等も含めた護岸整備、県が設置したボックスカルバートの撤去及び個人が設置した橋の撤去、用地補償を行い川幅の拡幅等による護岸整備、県道に取りつく付け替え道路の整備、護岸完成までの間、大雨に備えるための大型土のうの設置等であります。一連の区間において河川の機能向上を図る河川改修を実施したいと考えております。

また、県が下流に新設する橋台一体型橋梁、門型カルバートも30年確率となるように河床を下

げるなどの橋、護岸の整備を実施していただきます。

橋台一体型橋梁、門型カルバートは、ボックスカルバートとは違い、護岸をまたぐ構造となっており、横断形状は橋梁形式と変わらないことから、問題がない構造形式と考えております。採用理由としましては、橋台が一体となっており、施工性、経済性にすぐれ、支承及び伸縮装置がないため、維持管理にもすぐれており、この橋台一体型橋梁を採用しております。

村の河川改修事業計画は、延長270メートル、総事業費は1億8,500万円を見込み、本定例会に関連予算を計上しております。

事業メニューにつきましては、防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の特別枠である緊急自然災害防止対策事業により、起債充当率100%で、うち70%が交付税バックとなる財源的に有利な事業を計画しております。

今後のスケジュールは、7月頃から現地調査に入り、12月頃には工事に着手できるように早期の完成を目指してまいりたいと考えております。

また、同事業の工事箇所から上流207メートルは、台風19号災害復旧事業として、堆積した土砂、流木の撤去を実施します。さらに、その上流域にある既設の治山堰堤は機能していることから、事業の必要性は低いと考えております。

このように、川下から川上までの一連の区間を2つの事業を組み合わせることで一体的な事業整備を図ってまいりたいと考えております。

東日本大震災災害復興事業として県が進めている道路整備は、台風19号災害後中断していましたが、村の河川改修に伴い、本年度内に完了を見込むこととしております。

住民の皆様からは、河川改修事業及び道路整備事業の早期の実現と早期完成を求める声が多数あり、村としても同じ被害を二度と繰り返さないためにも、地域住民のなるべく早くという意向に沿うように努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、放課後児童クラブの利用状況についてであります。6月1日現在の登録者数は35名で、土曜日を除いた利用平均は4月が約22名、5月が約17名となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 中村勝明議員の質問にお答えします。

学校給食の経費については、学校給食法第11条に経費の負担が規定されています。同条第2項に、学校給食費、食材料費については、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担とする旨規定されており、本村においては保護者などを構成員とする学校給食センター運営委員会において、年度ごとに給食費を決定し、保護者が負担しています。

令和2年度においては、1人1食当たり小学生260円、中学生300円と決定し、当初予算におい

ては教職員負担分と合わせ、歳入においては1,390万円、歳出においては食材料費として1,430万3,000円を計上したところです。

今年度においては、新型コロナウイルスに係る各家庭への経済支援として、1学期の給食費を免除したところです。

法の趣旨から考えれば、給食費を保護者が負担することは相当であると考えており、無償の実施については、継続的な財源確保の課題もあり、慎重な検討が必要と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 例によって、順を追って再質問させていただきます。

まず、全般的な村長の政治姿勢と申しますか、公社の問題、そして役場庁舎、具体的な答弁が欲しくて通告をして答弁をいただいたわけでありますが、全般的に正直に申し上げまして、村長、失礼ですが、どちらかと言いますと一般論、抽象論が多いと感じました。やっぱり2期目の村長でありますから、そういう点では質問通告がどうであったか、これから一般質問、私今回終わって、家に帰ってしっかり自分自身を検証してみたいわけですが、通告が悪かったから一般論、抽象論の答弁が多かったかもしれません。そこは、私も反省しますので、今後においては具体的な質問に対しては具体的に、こうしたい、ああしたい、村長の率直な答弁を求めたいと思いますので、まず今日は再質問からそういう答弁に努めていただきたいということを強く要請しておきたいと思っております。

釈迦に説法なのですが、私今日は地方自治法の自治六法を持ってまいりました。この地方自治法の第1条の2項には、地方公共団体の役割が規定されております。地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする、私もゆうべこれをしっかり読んで、自分のものにしたいと考えました。そこで、今日のこれからの質問は、村民の福祉の増進を図るために、地域における行政を自主的、総合的に実施する役割、これが本当に今の議会を含めて、私も含めて、行政にも求められていると強く感じております。

そこで、前段が長くなりまして恐縮なのですが、私は役場庁舎の建設については、通告が悪かったかもしれませんが、決してデザイン構想の評価とか、そういうのをただしたのではないです。要するに、役場庁舎の建設については、総体的に見てアズビィ周辺というのが、村長、決定事項ではないですか。最終決定は議会にあるのは私も皆さんもお分かりだと思いますが、アズビィ周辺に村長は決定だと思いかどうか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、これは、庁舎建設が、耐震がどうかということで、議会にもお願いし

てこれがレッドカードをもらったというところから始まりました。よって、これは……

○8番【中村勝明君】 いや、決定かどうか。

○村長【石原 弘君】 やらなければならないということで、場所についてはまだ決定ではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、グランドデザイン構想で2案が提示になりました、防災センターの周辺とアズビィ周辺。そして、5回の庁舎建設を決めるための検討委員会を、タブレットに出ているのですが、5回で結論を出したのではないですか。違いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 暮らしやすい村のグランドデザインとしての構想のまとめはいただきましたという段階であります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 いや、私たち、当局にも渡っていると思うのですが、庁舎の建設候補地検討委員会は、グランドデザイン構想の答申が出た後、5回の会議を開いたのではないですか。担当課、どうですか。それで、アズビィ周辺に決まったのではないですか。担当課でも総務課長でもいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 庁舎建設検討会議は、先ほど議員がおっしゃいましたとおり5回開催いたしまして、基本構想の候補地としてアズビィ周辺のほうに決定してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁どう解釈していますか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本は解釈というよりも、政治姿勢として自分たちが勝手にこうだという決め方ではなくて、いろんな意見を聞いて、当然議会が最終的に判断するということの今までの積み上げの結果、構想とすればそこに今決まったというところであるわけですので、そう解釈していただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 同僚議員も、皆さん聞いて、当局の皆さんも聞いて、議長も聞いているわけですが、私だけでつめる庁舎の検討特別委員会を今進行中でありますから、今の答弁はその中で村長なりの正直な答弁だと解釈しております。これ以上の追及しても、恐らく村長もある面では容易ではないと思い判断しましたから、私だけで特別委員会を開いているわけでもないのですから、追及はこれで、役場庁舎についてはできれば次の機会に譲りたいと思います。他にも大事なものはいっぱいありますので。

あとは、2点目なのですが、総合保健施設があります。診療所、寿生苑等々。寿生会と村は、どういう契約に基づいて介護福祉関係の業務がなされているか、これをお答えをいただきたいと思います。担当課長。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

総合保健施設は、寿生苑に今併設されており、並んでおりますが、その中で介護保険適用の施設と、あとは一般会計でやっている施設があります。一般会計でやっているのは、生活支援ハウスというところで、あとはデイサービス、ホームヘルプ、あとはグループホームというのは介護保険施設で賄っております。それで、施設の使い方ですけれども、介護保険のほうに関しては、指定管理者でやっておりまして、一般会計のほうは業務委託でやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。そういたしますと、村と寿生会は、指定管理者で協定を結んで業務委託しているわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 そうです。指定管理で介護施設のほうをやっておりますし、一般会計のほうの生活支援ハウスは、先ほど申しあげました契約でやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これ以上中身まで追及というか、質問するのはちょっと私も不勉強でありますので、1つだけ要請があります。それなりの契約を結んで村と寿生会がそれぞれ任務分担もしていると思いますので、そうであれば、寿生会全体の決算書、これは情報公開条例等々使わなくても、議会等で要請があったら提出可能でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

寿生会全体に関しては、ホームページとかにも掲載されてはおります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、それを見てからまた、今議会はやめますが、またの機会に質問させていただきたいと思います。

コロナ対策です。これコロナ対策、村長、先ほどまで厳しい話をして、一転して、これなかなか評価が高いです、独自施策が。よく考えて、村長の指示がよかったか、担当課がよかったか、どっちもよかったか、大分評価をいただいて、私もうれしい限りです。国の第二次補正等もありますから、調子に乗ってもっともっと拡充していただきたい。そのための質問なのですが、平泉とか紫波町、北上市等では、農家に対する独自対策を。今が蔓延しておりまして、肥育農家が大苦戦しております。田野畑村でもそうです。これは、産業振興課長にお願いしたほうがいいかも

しませんが、お願いというか質問させていただきたいわけですが、北上とか紫波町、平泉で肉用牛購入時の助成とか、それなりの独自施策があるようなのですが、把握しておりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 各市町村の具体的な部分までは把握してございませんが、村としてもこれまで繁殖牛の購入に対しましては予算のほうで計上させていただいて、通常としてやっているところがございます。ただ、ほかの市町村で支援をやっているというのは、肥育農家が多く、枝肉が売れないということで、まずそちらのほう、基金等活用したりして支援しているものと思っております。ただ、こちらのほうが売れませんかと村内で生産しております子牛も高値で販売されないというふうなことで、影響はそちらの子牛の市場価格にもかなり悪いほうで反映されているのではないかなということで把握しているところがございます。いずれ二次補正で、国のほうで市場価格60万円以下ですと1万円の助成、それから57万円以下ですと3万円の助成というようなこともございますので、そういったものにつきまして農協等と協議しながら、支援のほうは検討してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 分かりました。ぜひ検討していただきたいと思います。

あとは、公社の問題を午前中佐々木芳利議員が、要するにすばらしい質問をしていただいて、大変参考になりました。私初めて……決算書を見ていなかったもので、しっかりと読んでいませんでしたので、まさかそこまで進んでいると正直思いませんでした。外部委託、一部委託。村長、こんな大事な問題については、民営化、株式会社化等々議会でも大変な質疑を、論議を呼んでいるわけですので、株式会社化、民営化もまだ100%移行しない中での外部委託、これは村民のコンセンサスが必要だと思います。村民のコンセンサスが必要だということは、そういう判断を下す場合は、交通事故の問題ではなかったですが、議会と相談すべきではないでしょうか。村長、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 改革しなければならないということで、いろんな検討会議を開いた、その方針で、ただし今言ったのは、経営責任として、理事会等で今のままでただ会社をつくることだけが、手段が目的になっては駄目なわけですから、今評価される形をどういうふうにつくっていくかは会社として努力していきたいと。それで、どうしてもその中身を充実させるということに我々努力して行って、次の手段の際にはそれが村民に問うことだと思っております。我々がそこで今……

○8番【中村勝明君】 順序が逆だ。

○村長【石原 弘君】 いや、そういうことで、物事の順番が、今言うように、その中身をではしかばどうというふうなことなのですかということに努力もしないでただ預けるということではなく

て、我々は今努力してみるということには集中してやらせていただいていることですので、そういった意味で順序がどうではなくて、結論はしっかり出した上で、もしくはその手段をしっかりと出した上で皆さんから問うことも大事なことです。そういったことで、ただただそれを促すようにやるという、会議をしていくことではないということでご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 やじを飛ばして申し訳なかったのですが、なぜ順序が逆だかといいますと、村長の考え方、行動、議会での答弁、気持ちはよく分かります。私は、こう思うのだ、公社にしてもそうです。まず、株式会社化以外にないと、自分で決めているように思うのです。一村の長は、最終判断は村長です。しかし、もろもろの意見を聞くのも村長だと思います。重要な役割。それが……だから再質問の冒頭に、地方自治法を出したのです、釈迦に説法ですが。改めてまた読むのも失礼ですから読みませんが、福祉の増進を図る、しかしそれは端的な一方通行ではなくて、どんな場合の議会もそうなのですが、総合的な判断が求められていると。私もこれで結構長くやっているものですから、一直線の時代もあったのです、正直言って私も。今もそうかもしれませんが。まだまだ改善の余地はあると私も思っているのです。でも、なかなか直せない。そこを直すのが我々の任務だと思います。村長の気持ちはよく分かるのです。自分は、株式会社以外に経営改善の道はない。しかし、あまりそれに固執してしまうと、私も経験済みです、視野が狭くなってしまいます。それを、地方自治法をもう一回私も読みますから、村長もお読みください。そして、しっかりその中身を自分のものにしてください。私も一層努力しますから。これ以上は言いませんが。

そこで、外部委託、どういう協定を結んでおりますか、契約を。出していただきませんか、契約内容。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私に質問するということが、参考にすべきことなので、それはいろんなことを受けて答えを出していくということはそのとおりだと思います。ただし、中村議員の、今私が民営化ということを中心として事が動いているのではなくて、それは最終的にしっかりとやらなければならないけれども、今やっている作業は、それに付随した、その一連のものではなくて、やはり今受けた経営を我々の与えられた中で努力しなければ次につなげないから今の作業をしているのです。民営化ではなくて、今の経営の弱体化が何にあるかということ職員たちからも聞きながら、これを改革していくという今作業をやっているわけですので、そういった意味で投資の対象になれる、そういう評価いただくことに我々として努力しない限りは、会社設立には至らないことですので、その前段のところは今頑張っているということですので、そのことについては民営化と、今の話が全部一定のものであるというふうな考え方でご質問、考えているのは理解していただければと思いながら今答弁しているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 協定の開示についてはどうですか。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 理事会もしくは会社として、経営的なものを、第三セクターですから、どこまであるかとは思いますが、経営に資するものについての判断も必要だと思いますので、協議したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうだと思います。何事もやっぱり、長であっても、組織の判断が大事だと思いますので、でもぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。情報開示は基本でありますから。公社の問題は、もう少し詰めた分があるのですが、議長に許しをいただいて、あさつての補正で取り上げたいと思いますので、許していただきたいと思います。

あとは、島の沢の災害対応です。正直言って、説明会に私も思い切って許可をいただいて、出席をさせていただきました。全般的に見て、県の説明も村の説明に対しましても、ある面ではやむを得ないなと思いつながら聞いておりました。ただ、新聞報道、今日記者がいるかないか、あの書き方はちょっと気になったのです。ボックスカルバートが原因でなかったという書き方だったのです。それをどう思いましたか、担当課長。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 島の沢のその件ですけれども、まず基本的な考え方をいいます。島の沢の河川の計画と断面は、10分の1相当という計画をしていたのです。そして、今回の台風19号というのは、30年分の1に相当するぐらいの流量が流れる。だから、40トンに対して60トン、1.5倍相当のものが流れましたというのが大前提にあるということです。

それで、そのボックスカルバートは、10分の1の確率相当の断面で計画されている断面なのですよということです。そうすると、その水位がボックスカルバートの満水になる前に上流の、これ県のほう、村のほうとは検証結果を踏まえての話ですが、その上流域のほうの護岸のほうが低かったもので、ボックスカルバートが満水になる前に上流のほうから越水していったという検証結果になります。それで、今回村は、その後浸水をしたというふうな、30分の1確率相当が流れたので浸水したということなのですけれども、それ相当に見合うぐらいの河川改修をしないと、また上流域から浸水してしまうということになります。そのために、村としても30分の1確率相当の断面で河川改修をするのだという村の方向性です。

それに伴って、県もそのために10分の1相当でつくったボックスカルバートに対しても村が壊すのだけれども、壊すことに対しても了解すると、30分の1相当の断面でつくるので、そのボックスカルバートはそれに相当していないので、壊さざるを得ないというふうな方向性であります。なので、ボックスカルバートが100%原因だとかということではなくて、10分の1の確率相当に30分の1が流れていったので、全てにおいてそれが流れ切れなかったという、そういう結論であ

ります。それを30分の1に今回河川改修をするのだという話です。その方向で村も県も進む、そして県の道路においても、門型のカルバートというのは、先ほど説明しているとおり、橋梁、橋台一体型なのだという話なのです。ボックスカルバートではないです、言い分。護岸をまたぐ門型の橋梁だということです。

それで、一緒に県は県で村が河川改修をする、そうすると県のほうは復興事業で今年度完成するというふうなことで、この間も議会でありましたけれども、とにかく早く切牛のほうからも通して、漁業の生活に支障がないように、早く通してくれというのが住民の皆様のことでもありますので、それも早く河川改修もそうですし道路の整備のほうも一体となって整備していきたいという、そういう考え方に立っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時51分）

再開（午後 1時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 休憩を取って村長から補足説明がありましたので、これ以上追及するのもどうかとも思います。しかし、温暖化が進行中でありまして、私はあそこの地域に住んでおりませんので、あそこに住む住民の立場に100%は、なっているつもりなのですが、なっていないだろうと。でも、なったつもりで質問をするわけですが、私はまだあそこに住んでいる方々は、正直言って不安だと思えます。どう考えても不安だと思えます。なぜ不安か。門型カルバート、ボックスがつくのかなと思っていたのですが、門型のほうにはボックスはつかないのです。そこで、私も素人ですので、建設関係に従事する、誰とは言いませんけれども、二、三歩いてみました。専門家から聞きました。そうしたら、確かにあそこの準用河川は小幅で、小さい川なのです。あれ洪水が出るなんて考えられなかったのですが、でも天災でありますから、それこそこれから何が起こるか分かりません。地域住民にとったら、私があそこに住んでいるならば、19号被害のような雨量で想定しては駄目だと思うのです。村長、そう思いませんか。19号被害の1.5倍ぐらいを想定をして、しっかりとした門型カルバートか何か、それに代わる、もうとにかく強靱なものか、技術的なことは専門家でないので全く分かりませんが、村長はそう考えませんでしたか。そこなのです、私が通告書に書いたのは、本当は村の要望は何であったかと書いたのですが、村長の強い要望はなかったのかと書きたかったのです。今どうお考えですか、村長。命に関わることですから、もっともっと万全を期すべきだと思います。被害に遭った住民の立場に立って、村長は地域を歩きながら、そういう気持ちで住民の気持ちを把握したのではないですか。村長にお答えをいただきたいと思います。課長は手を挙げたそうですけれども、村長に答弁

していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 出発点は、皆さん調査が出ない段階で、誰しものがボックスカルバートがぎりぎりだったと、それが原因ではないかということだったけれども、今お話ししたとおりです。ただし、今質問があったように、我々はある程度の基準で物事は整理しなければなりません。東日本でもL1、L2の基準です。ただし、いわゆる想定を超えた場合に、ボックスカルバートでは抜けが、出るところがないということなので、橋梁として整備することで、いわゆるそれを想定を超えた場合には上流部から裏抜けがあるという構造にしてもらいたいということで、今のご質問には答えさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私が本当に聞きたかったことに答弁していません。村長は、19号被害があつて、島の沢住民と意見交換を誰よりもしたのではないですか。私もしましたが、村長にかなわなかったような気もしているのです。そのときの気持ちになって、県に要望を出さなかったら、これを、長答弁は要りません。答弁をいただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ぎりぎりのボックスカルバートは、これは撤去するという事まで、一義的な大事な対策であります。よって、2つ目は断面を大きくする、そして新しい下流部の橋梁部については、これが抜けがある構造にすると、この3つを組み合わせると、同じ過ちは繰り返さないという整備にしたいということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 最後にしますが、ただあさっての補正質疑がありますので、それにとっておいてもいいのですが、せっきくの機会でありますから、19号被害に降った雨量の1.5倍の要求は、村長自身何らかの判断もあつてできなかったわけですか。県に対して要望しなかったわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時57分）

再開（午後 1時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 無理なような要求の、ただあさっての補正質疑がありますから、一晩寝ていて、しっかり補充質疑をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩（午後 1時59分）

再開（午後 2時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

〔9番 佐々木功夫君登壇〕

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番の佐々木功夫です。6月定例会に当たり、議長の許可をただいま得たので、議会規定に基づき一般質問を行います。今回の質問は、新型コロナウイルスに関するものが中心となっており、同僚議員との重複する点もありますが、適切かつ明快な答弁を求めて質問をいたします。

新型コロナウイルスによる村内の経済への影響について。新型コロナウイルスは、世界中への感染拡大により経済が危機的な状況となっており、連日メディアでも報じられているとおり、日本国内のあらゆる業種等々、企業の倒産件数が非常に多くなっている。また、対策に伴う支出により、今後日本の財政運営が非常に厳しいことが予想され、国や県に大きく依存している本村の財政運営についても大きく影響することと考えられる。そこで、今後本村で予想される影響等について、次の事項を村長に伺います。

新型コロナウイルスによる村の財政負担増について、村の健全な財政を維持しつつ、事業計画の見直しが必要なのではないか。新型コロナウイルス終息後において、村内の産業を維持していくためにどのような産業振興を図っていくのか、業種ごとの具体的な対策について伺いたい。

次に、羅賀荘の今後の運営について。新型コロナウイルス影響により、羅賀荘は村外のホテル、宿泊施設等より再開が遅れており、長期休業により売上げや宿泊の大幅な減少が懸念されている。現在の状況で、施設の規模や従業員数を従来どおりにした場合の運営は可能なのか否か、また今後経営見通しはどう考えているか。会社が金融機関から借入れしている今期の支払いについては、特に問題はないのか伺います。

私は、会社の返済等を安易に村に頼るべきではないと思っています。羅賀荘の社長が2名となっていることを先日岩手日報で初めて確認したが、2名である必要性や報酬について、あるいは作業分担等はどうなっているのか伺います。

新型コロナウイルスに関する村独自の支援について。休業を余儀なくされた飲食、観光等々、サップ船、ホテル、宿泊施設等への村独自の支援が必要であるのではないか。このことは、現在村独自の支援がされているが、その対応は他の市町村と比べると非常に遅かった感がいたしますので、そのことについては指摘せざるを得ないのであります。その遅くなった要因についても伺

たいです。

次に、本村の観光振興について。地方創生について、新たな村の観光資源となるものの発掘が必要ではないのか。本村の財政の健全化について危惧されている人口減少に対して、それに見合った財政運営を行うべきではないか。行財政改革策定をする考えはないのか伺います。

以上、取りあえず登壇より質問いたし、再質問は議席にて質問させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時19分）

再開（午後 2時19分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木功夫議員の質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルスによる村の財政負担増に係る事業計画の見直しの必要性についてありますが、村はこれまで新型コロナウイルス対策費として約4億円を計上しているところであり、その財源には国庫支出金等の特定財源が約3億8,000万円充てられているところであり、村の持ち出しは2,000万円程度に抑えられていることから、これによる事業の見直しは現時点では考えておりません。

しかしながら、事業計画については、大規模事業が与える将来負担などの影響を十分に考慮しながら、縮減に向けて取り組んでまいります。

次に、ホテル羅賀荘の今後の運営についてであります。地域に根差した地域企業として大事にすべきことは、人を手段として扱うことなく、大切な地域づくりの大切な仲間として支えていくことを経営の基本姿勢としていく考えであります。

新型コロナウイルスの影響により、大変厳しい選択ではありますが、4月18日から約2か月間の休業を行ったところであり、今般県の観光分野における段階的な緩和の方針に基づき、今週末の6月20日からの営業を再開することといたしました。

再開に当たりましては、3つの密を避け、入場制限、手指消毒の徹底、マスクの着用など、宿泊業においても感染拡大予防に向けた対策を講じるとともに、例えばこれまで1部屋を複数名で利用いただいていた修学旅行や団体ツアーの方々を1部屋2名程度で利用していただく形態を取ること、このことによって稼働率、収納人員数は低下しますが、感染症予防を図れることにより、結果として営業の継続性を維持していきたいと考えております。

また、観光バスにおいて、当面50人定員に対して20人程度での乗車とする対策を講じることが

検討されていることから、今後県内における観光客の入り込み数において、一定の期間の観光客の入り込みは例年の半分程度になると予測されます。

今後におきましては、村や県の宿泊割引、3密のない旅行企画などのPR拡大、国のGoToキャンペーンに合わせてエージェントの営業の強化を図りながら、雇用を維持するように努めてまいります。

次に、飲食、観光、宿泊施設等への支援についてであります。コロナ対策地方創生臨時交付金を活用して20%以上50%未満の売上減少と休業協力をいただいた村内商工業に対して、地域企業経営持続化交付金を交付し、経営を維持、継続していただく支援を行っております。

このほか、民間賃貸や仮設店舗による営業者への家賃減免、飲食、宿泊業者への上下水道料金の減免を行ったところであります。

観光業におけるサップ船ガイドにつきましては、体験村・たのはたと連携しながら、代替のイベントを開催する準備を進め、補完性を維持していきたいと考えております。

また、観光船においては、6月20日の羅賀荘再開に合わせて今シーズンの営業を開始することから、宿泊と合わせた利用などでPRを強化し、誘客に努めてまいります。

しかしながら、観光客が飲食店利用客数の低迷が長期化したりコロナウイルスの今後の状況変化によっては、外出自粛が宣言される場合など不安な面もありますが、各事業者との情報交換、商工会等との情報共有を図りながら、コロナウイルスの第2波、第3波に向けた対策も含めながら、国の二次補正の内容を注視しながら、継続して充実させることを、追加的な対策も総合的に勘案、検討してまいります。

次に、新たな観光資源の発掘についてですが、コロナ禍において新しい観光のスタイルが求められています。インバウンドの需要を見込んでいた国の観光施策はもろくも崩れ、当面は日本人による国内旅行に重点を置かなければならない状況にもあります。

このことから、議員の提案のとおり、新たな観光資源の発掘は今後の観光振興、地域創生に向け重要な視点であります。日本人が日本を見詰め直すきっかけとして、自然や歴史、文化を深く掘り下げて学び、観光ツアーにつなげる取組が期待されています。

本村においては、三閉伊一揆をはじめとする歴史や集落に点在する道しるべや石碑の数々、土産土法の郷土料理、希少動植物やジオパークなどの自然資源にも恵まれています。今後においては、これらの神髄、素晴らしさをひもときながら、また村民の皆様が持っている情報や提案を伺いながら、田野畑村は教育によって立する村として、全ての人が学びの村づくり、そのワードは学び、健康、環境と位置づけ、コロナ後の観光プログラムをみんなで進めていきたいと思っております。

また、観光地に出向くことができない方に、インターネット上で旅行気分を味わえるオンラインガイドの作成を検討しています。新型コロナウイルスの感染後の観光振興として、世界中に発

信できるツールとして、オンラインガイドの運用を検討してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 答弁を聞いて伺いたいのは、村の持ち出しのコロナに対する独自の負担は2,000万円程度ということですが、このことは村の税収入の約何分の1に当たりますか。それをまず伺います。

それと、いわゆる特別給付金等の、先ほど村独自の対応が……

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に申し上げます。一問一答でお願いいたします。

答弁を求めます。

佐藤総務課主任主査。

○総務課主任主査【佐藤和子君】 令和元年度の普通税の……

○9番【佐々木功夫君】 聞こえない。

○総務課主任主査【佐藤和子君】 すみません。令和元年度の普通税の収納済み額の合計が2億7,700万円になりますので、7.2%になります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時30分）

再開（午後 2時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 端的に、4億幾ら、これは4億は国等々の合わせてなのですが、村単独で考えた場合、今のような税収の2億七千幾らに対して……

（7.2%の声あり）

○9番【佐々木功夫君】 7.2%ということは、私から言えば決して少ないとは、村独自の収入と合わせた場合、決して少ない数字とは思えないわけです。やっぱりこれらと比較しつつ、財政運営には当たるべきだということなのですか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 国も、県も、村も、このコロナを超えなければ次はないわけですが、今議員がおっしゃった点については、思考の中に入れながら対応してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 一番そこが税収と支出の、村の支出等々考えた場合に、一番重要な問題だと私は思っているのですが、ぜひそれらを、村の収入を参考にしながら、村独自の支出等々を併せて執行すべきだと思えますが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一つの主張として、議員もお話しされた点は大事な点だと思います。いわゆる地方自治を取り巻く地方財政計画、国が示すということの中で、いわゆる2割自治なわけですので、そこらを政策として進めなければならない部分と、今のコロナの問題等という、これは総合的に判断して、また今言った点についても後回しにしてということのないように考えてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘の今後の運営についてなのですが、何か答弁が理解できないような部分もありますが、問題は、要は現状のまま従業員数からそのものを維持しつつ、経営が本当に可能なかどうか。私は、かなりの圧縮とはいえ、大幅な見直し等々もしていかなければ、客があって、人が足りなくて、これから人が増員は結構なうれしい悲鳴だと思うのですが、客が、この数字でいけば、いつまでコロナが続くか分からないのですけれども、せいぜい従来の半分、端的にバスの50人に25人ぐらいが乗るような格好で客も来ることが予想されるわけですから、というのは収入も極端な話、やってみなければ分からない部分がありますけれども、従来の2分の1とは言いませんが、幾らよくてもせいぜい3分の2ぐらい、私が個人的に想像するのは、もうそんな程度がせいぜいだろうと、当分間です、この先は。それを見越して従業員たちも、あるいはいろんな節約もしなければならぬと思うのですし、この答弁の限りだと、そういうようなことは見当たらないです。会社も村民の、従業員でも仲よくやればいいのだという、何か遊び事のような答弁になっているなど。もっともっと羅賀荘自体を真剣に考えて、羅賀荘が村のいわゆる主要な観光拠点でもあることも確かだし、またもし万が一があれば、村の債務保証ということになっているわけですから、とにかくそういう意味からいうと、この答弁だと非常に生易しいというか、非常に経営上私は不安が多々ありますので、問題ないですか、こういう内容。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営理念として、経営者として今までお世話になって人を大事にすること、姿勢は経営として堅持しなければならないと。今議員がおっしゃった点で、まずは営業を評価して歳入を確保するように努力すると。これらが想定した期間よりもコロナの影響が、これがあつた場合にどうするかということは、これは二次、三次、四次、五次ということで考えていかなければなりませんので、まず今の段階における姿勢とすれば、今話した点でありますので、この点については、もし同じようなことで今後の戦略として、会社の在り方は、これまでの議会でも話をしました点については、また議会とも相談しながら、次なる観光の基軸がどうあるべきかはまた今後検討してまいりたいと思いますけれども、今与えた中で最大の努力をするという段階にあらうかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今大変従業員たちには、私の言葉からいけば大変だろうなということも分
かりつつ、では会社は何とかなるのかといえば、もっと会社も今の従業員を維持していくと大変
だと思います。だから、逆に言えば、このコロナを主とした会社の再建と言えばちょっと表現が
適切でないかも分からないけれども、改めて取り組むべきだと思うのですが、今までのようなこ
との延長だと、とてもとても羅賀荘は持続する可能性というのは私は全く厳しいと思います。そ
ういう心配はないですか。

それと、今借入れ等の返済は、特に今期は問題がないですか。今のような状態で行った場合。

それと、社長が2名になったその経緯なり、これらは……

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員、一問一答でお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時37分）

再開（午後 2時37分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、今もある会社の建物を活用して、歳出確保、営業許可をして維持し
ていくということをまずは最初の目標として進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それで、会社の運営は、特に問題なく運営できると確信しているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 相手がコロナウイルスであり、不特定の要因はありますけれども、それを想
定して卑屈になってもしょうがありません。今与えられた中で頑張ってみるしか今のところは、
その段階段階で今言った問いに対しては報告させる部分があれば報告したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今回のコロナウイルス関係による銀行借入れ等の申込み等した経過ありま
すか、ありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 申込みはしました。制度上、15年を一つの区切りとしてそれを償還するとい
うことでありますので、それも含めて経営強化を再生する、または力をつけるというところに努
めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 もうちょっと具体的に、借入れ等について、何か15年とか何とかというよ
うなこともあったようですが、具体的にはどうなのですか。これは、ぜひ議員としても当然だが、

議会としても可能な限り把握しておくべきだと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 国の無担保に、制度上、いわゆるセーフティーネットは3層になっておりますので、今の制度はいろんな審査あるけれども、最大15ということで、全部全てのコロナウイルスの貸付制度というのはそれで構築されておりますので、同じように全国の企業はそれにエントリーしているという中身であります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時40分）

再開（午後 2時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

もう一度答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今回のコロナに対する資金償還の期間は15年という制度設計になっているということをお聞きしております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうすると、今までの借りてある金額は関係なく、新たに資金調達をするということで理解していいですか。その場合の額はどれほどなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 休憩いたします。

休憩（午後 2時41分）

再開（午後 2時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今3,000万円を予定しております。それで、先ほどの質問の中にあつた意味がちょっと分からないので、この程度しか答えることはできません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 意味が分からないというの、どの部分だか分からないけれども、3,000万円ほどのコロナウイルスに対する関係は約3,000万円申込みしたということと、これだけなのか、それともコロナと関係なく、また新たなあれで申し込んでやるのか。たしか15年の返済と聞いたのですが、3,000万円の15年の返済はちょっと……15年間無利子であればそれは問題ということはないように思うのですが、あまりにも期間が長過ぎないですか、3,000万円の15年。3億円の15年といえば分かるような気がする。3,000万円、それ本当なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 国の機関としての指導をそういうふうを受けての話になりますので、最大値で、このぐらいの繰上償還についてはその都度協議すると思いますけれども、そういった制度での大枠での協議はそのとおりで進めていくということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この際、その程度という程度は、それは適切な答弁だかもしれませんが、きちっとした中身の内容答弁をしてもらわないと、先ほどは3,000万円に対して15年間の償還というように聞いたのですが、そのとおりですかと。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 制度が、この貸付けについて、最大例えば据置きを置くとしても、いろんな協議があります。でも、これは期間は最大15年間で事を決するという制度になっておりますよというお話であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、国の政策の制度を伺っているのではございません。羅賀荘が幾ら、3,000万円申込みは借りたが、15年間の制度は、それはあくまでも制度なわけ。村もその制度の最大限の15年で返済するというので申込みをではしたのですかと、それを聞く。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように、15年で据置き3年まで使えるという指導をいただきましたので、そういう概要で申請しているということです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それは、では内定というか、認められましたか。申請はしたとして。そして、15年間無利子ですか、この制度。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 概要で聞いているのは、まず3年間は利息はなしという制度でありますので、その中で、その後に国での基準に基づいて貸して返還するという中身であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘は、幾らの期間の返済を申し込んだのですか。具体的に申し込んだのでしょうか。制度は15年あっても、15年間の返済ではないでしょうか。3年間は利息は無利子というのは分かります。そこを聞きたいのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 据置き3年で12年間の償還期間ということで設定をしたということでありませぬ。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が、不勉強ですけれども、推測しているのは、3年後にはたしか1.4か1.5近くの利息がかかるのではないですか。かからないですか。私は、そう理解していたのだが、どうですか。1.4という、12年間も、それは一回に返済ではないから、年に幾らになるか。それにしてもあまり利息が、安いかも分かりませんが、期間的に適当な期間ですか。あまりにも長くないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、貸付けの適正というよりも、このコロナの影響がどういふふうに関係へ及ぼすか。ただし、今想定したのは続くだろうという想定の下に話をしております。ただし、制度として繰上償還も場合によっては、順調にいった場合にはそれは当然変更するということが含まれての貸付けであるということでご理解いただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これ以上このことについてはあれですが、そうしたら社長2人制になった関係はどうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社法上、執行役員制度ということは理事が決めればできるということは法律上決められておりますけれども、会社として何年か前の総会において、執行役員制度、これは議会でも報告したと思うのですけれども、今回コロナウイルスの対策というのは尋常なものではないという中で、やはり経営強化を図っていく、体制強化を図っていくという意味で、理事兼執行役員の社長ということで陣頭指揮を執ってもらいながら、私は取締役社長としてそれを支えていくということで、この難局を乗り切るための体制整備をしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうしたら、石原村長は別としても、執行役員社長の報酬はどうなるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社の規定に基づいて、多くではないと思っておりますけれども、その支払いをするということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それは、常勤ですか非常勤ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当面は常勤していただくということで対応していただくことになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この2人制に対する会社方針で、大分会社がより好転するという当然基だ

と思うのですが、常勤であればなおそうだと思うのですが、そういうように理解してよいかどうか。要するに2人制にすることによって、報酬もそんな、どの程度か分かりませんが、逆に報酬があって会社の負担が出るようであれば心配だなと思うのですが、その心配はないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今経済というよりも、世界的に瀕しているときに、我々が今までどおりをただ再開するということだけで果たしていいのでしょうか。そういった意味で、我々とすれば村民の皆様に対しても、または議会に対しても、努力をするということをしなくてこれは超えられませんので、与えられた中でどうやったらこれを超えるかということで、我々も一致団結して超えていきたいと思います。今お話ししたように、経費を超えて確保するということは当然の責務でありますので、そういったことで地域に貢献して、または維持して、もしくはその判断の中でどういうふうな経営を分析していくかということも含めてこれをやらない限りは次がないという覚悟で進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その方は、経歴はどのように、ホテル経営等、そういう関係に携わってかなりな実績等がある方だと理解していいのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 中村修さんでありますけれども、前任はバス事業ということで、先頭に立って頑張ってきていただいた中で、企業経営管理にも詳しい方ありますので、いろんな意味で、いろんな産業を通じた経験、ノウハウを生かして、これを新しい羅賀荘の経営強化につなげてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 何らかの形で議会には報告になるのか紹介になるのか、必要はあるのではないかなと私は思うのですが、今新聞で見てびっくりしたのですが、そういう必要性はなかったですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 取締役ではなく執行役員制度でありますので、ただし部分的ということはあると思いますけれども、いろんな機会を通じて皆様のほうには挨拶に行くということでお願いしておりますので、その際には挨拶に行くと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長に言うけれども、挨拶もそうだし、あるいは事故等の報告も、いわゆる議会の冒頭の部分で職員の事故等もそうなのですが、やっぱり全然順序が違うと思うのです。そのうちに挨拶に来るかもしれぬと。やっぱり挨拶というのは、いかに早い機会に挨拶すべきが挨拶だと思う。1年もたってから挨拶されたって、したほうもされたほうも大したありがたいも

のではないと私は思います。もうちょっと根本が……それから、そのことから判断して、人間とか経営とかというものについても私は疑わざるを得なくなるわけです。そういう問題です。社長になったからこういうわけだというので、早い機会に議会にも紹介なり、あるいは挨拶なりすべきだと思う。それがいつでもよいというものでも、そのスタートからもう間違っているのです、その人間も村長も含めて。私はそう思います。最初が肝心なのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決してそれを度外視していることはありませんので、そういった意味で今言った配慮の中で挨拶させていただきたいと思います。我々全てそうなのですけれども、お互いに協力し合って、理解し合って、そして助け合って、お互いのものをどういうふうに判断するかもあると思いますので、今回のことについては、羅賀荘として与えられた責務を果たすためにそういう体制で進んでいるということで、ご協力賜ればありがたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私から言わせれば、一言に挨拶はいつでもいいなんていうような感覚の方が社長をやったって、そんなにそんなにうまくいくだろうかなという、むしろ私は不安のほうがあります。この件についてはそれであれですが、もし何かあれば。

それと、これは過ぎたと言え過ぎたことにもなるわけですが、特別定額給付金に対する支払いが、ほとんどは済んでいると思うのですけれども、本村は非常に遅かったのですが、どういうわけだったのか。要するにもう5月15日で隣の、普代は人口も若干少ないのだけれども、15日にもう支給されたという情報まで入っているとき、まだ田野畑では申請さえ、申請が届いたのは5月25、26でなかったか。

(違います、18の声あり)

○9番【佐々木功夫君】 18の週に出すということで聞いたのですが、18の週といえば早いのかなと思ったけれども、ところが18の週の前に普代では15日にもらったという人も明らかにあったから、そのようになぜ遅いのだろうな、ほとんどは今済んでいると思うのですが、もっと仕事をてきぱきとするべきだと思うし、幾ら早くてももらうのは誰も拒みもしないと思うのですが、なぜ遅れたか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

前の議会で、おっしゃるとおり、スケジュールのお話ししてあったとおりです。田野畑では、ほかのところはどうやっているかというのは、今回初めてなもので分からなかったわけですが、田野畑では支払いのほうをてきぱきとやるように、最初のシステムを組む段階で少し時間をいただいて、スムーズに支払いができるようにシステムを構築したところですが、それで、支払いについてですけれども、ちょっと次の一般質問のほうにも入ってしまうのですが、現在も95%以上は

支払っております。そして、申請書は遅かったかもしれませんが、例えば両隣の町村に比べてすごく遅かったわけではありませぬので、その点をご理解いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 参考までなのですが、北海道の市町村では、国から来る前に無利子で銀行からそのお金を用意して、早々と払ったところがあるのです。新聞で見ました。これは参考までに。そういうテクニックを使った市町村もあるようです。全国。北海道です。それまで。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 その件は、私もテレビでも見ましたのであれですが、最初国の制度設計もまだ決まらない段階から、そういった動きがあったことも承知しております。それも、コロナの真っ最中でありまして、3つの密を避けるとか、対面でやるということ、国のほうではそれはしないでやってほしいと。まずは、郵送でのやりとりをしてほしいということだったので、それにはちょっと田野畑ではその通知に忠実にやったつもりではありますが、コロナが終息というか、少し件数が減ってきた段階では、役場のほうでも対面で受け付けたりもしておりましたので、そういった経過があるということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の質問を終わります。

10分間休憩いたします。

休憩（午後 2時57分）

再開（午後 3時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

あらかじめ時間延長いたします。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、上村浩司君。

〔3番 上村浩司君登壇〕

○3番【上村浩司君】 議席番号3番、上村浩司です。令和2年度田野畑村議会6月定例会において、通告書に基づいて質問します。

質問事項は、村政運営についてです。新型コロナウイルス感染症に関連する対策について村長にお尋ねいたします。

1つ目は、村内での特別定額給付金の給付率についてお伺いいたします。

2つ目は、各事業所や自営業者への影響について取りまとめた内容等があるか、お伺いいたします。

3つ目は、産業団体との協議等が行われているか、またはその予定があるか、お伺いいたします。

4つ目は、今年度の村の財政や事業計画への影響について、どのような見通しであるか、お伺いいたします。

5つ目は、仮に第2波が発生した場合に向けた準備は行う予定はあるか、お伺いいたします。

6つ目は、職員は通常業務、災害対応に加えて今回のコロナ対策関連の業務も行っており、相応の負担がかかっているものと思われませんが、協力体制やケアは適切に行われているか、お伺いいたします。

以上、6項目について質問いたしますので、簡潔な答弁を求め、質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上村浩司議員の質問にお答えします。

まず初めに、特別定額給付金についての質問であります。6月12日現在、1,397世帯の約92%に当たる1,284世帯への支給が完了したところです。金額ベースでは、3億2,440万円の約95%に当たる3億760万円となっております。

次に、各事業所や自営業者への影響についてであります。今年4月と5月に商工会でまとめたアンケート結果を頂いておりますので、その概要について最新の数字で報告します。5月の調査では、調査対象事業者86件中40件、約46%から回答を頂いており、感染症拡大による経営への影響については、60%が既に影響が出ていると回答をしております。

その具体的な影響として、来客者、受注、予約の減少が42%、次いで仕入れ、部品、資材の調達に支障が23%、マスク等の衛生用品の調達に支障が11%となっております。

今後の売上見込みにつきましては、ゼロ%から20%の減と回答した方が43%で最も多く、次いで40%から60%の減が21%となっております。

国や県等への支援策については、景気回復施策が39%、次いで資金繰り支援が26%、雇用維持支援が22%となっております。

このアンケート結果を基に、商工会と村とで協議を重ね、今般の商工業者への支援策を選定したところであります。今後においても、各事業者や商工会と情報共有しながら、村内経済の維持、向上に努めてまいります。

次に、産業団体との協議等ではありますが、商工観光業に関しては、前段で申し上げたとおり、アンケート結果を基に国や県の支援策対象から外れる事例などの情報を共有し、きめ細やかな支援ができるように商工会と村と事務レベルでの協議も現在も継続して行っております。

一次産業については、農業協同組合、漁業協同組合並びに森林組合等々とも情報を共有しながら対応策について意見交換などを行っております。

本村の生産品の多くは、春先からの出荷されるものが多く、コロナウイルスによるもの、それ

以外のもの等、その影響内容は直接、間接的なものがあることも聞き取りをしている面もありますが、今後価格や出荷体制に何らかの影響が出てこないか、推移を見てまいりたいと考えております。

また、具体に対象となる事案が出てきた際には、国、県の支援施策とを合わせ、関係機関、団体と連携を取りながら、農林漁家の経営継続が図られるように、村としてできる限りの方策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

次に、今年度の村の財政や事業計画への影響についてであります。国が示す財政諸表において基準を満たさないものはないことについてご理解をいただきたいと思っております。その上で、新型コロナウイルス感染症対策による影響はなく、詳細については同様の質問に対し答弁したとおりでありますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

次に、第2波と呼ばれる感染拡大が生じた場合に向けた準備についてであります。さきに行われた臨時議会において、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金等を含む一般会計予算の議決をいただきました。その中で、感染症が発生した場合の対処や各公共施設の活動維持に必要な衛生資材の購入、避難所等の衛生環境保持と感染症予防対策としての物品購入など、感染症予防や発生への備えを図ることとしております。感染症予防への対応はもちろんであります。万が一に備えた対応策を構築してまいります。

次に、特別定額給付金の給付業務での協力体制についてであります。村では新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、様々な対応策について度重なる協議を行ってまいりました。ご指摘のとおり、災害や緊急事態においては、業務量は通常の業務に上乘せされる形となります。

今回の特別定額給付金などの業務は、担当課だけでは処理し切れないものがあることから、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において課題の整理、業務の分担においては部局、部署を越えた協力体制の構築をすることで負担の分散、軽減を図って取り組んでおり、所管課のみではなく、常に組織全体で助け合い、協力しながら業務を行っている職員諸氏に感謝と敬意を表したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。それで、1つ目の質問の特別定額給付金の給付率関連ですけれども、申請から給付にかけてのペースなどから見て、給付率というのは100%に達する見通しというのは今現在どのように見ておられるか、お伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

給付金の給付率についてであります。今現在申請が95%を超えておりまして、残りの世帯はもう100も切っておりますので、申請しない人がどういう方なのか分析をしながら、今ちょうど

感染のない状況が続いておりますので、対面でやるのか訪問でやるのかというところをちょっと協議してやっていきたいと思っておりますので、限りなく100に近づけられるように頑張りたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 よろしくお願ひいたします。

それから、同僚議員の質問等でも出ておりましたのですが、ちょっと観光面でのコロナの影響、羅賀荘で様々な対策を講じるということでしたけれども、他の市町村なんかの施設では、サーモグラフィーというのを何か導入するとかという話も聞いたことがあるのですが、羅賀荘等はこれについては検討などはあったのでしょうか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 サーモグラフィーまでいかず、検温をやるということで詰めております。一方で、いろんな情報が、企業も努力しているようで、今都内の情報によると、スマート型のサーモグラフィー等を据えたようにお聞きしておりますので、状況状況でいろんなものが出ているということは、しっかり目配せしながら対応してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 それと、村内の観光業で言えば、もう一つ体験村・たのはたも大きな柱の一つにはなるのですが、そこの事業がどうで、例えばサッパ船ですとか、そういった事業は今回のコロナ関係の支援策に何らかの対応というのがあるのかどうか、そこら辺ちょっとお伺ひいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

体験村・たのはたネットワークにつきましては、やはり売上げが急激に落ち込んでおまして、国の持続化給付金のほうを申請しております。受給されたということも昨日の総会の中で報告がありまして、そういったものを活用していると。あわせて、雇用調整助成金も頂いているということをお伺ひしております。村のほうでは、ゴールデンウィークのお客さんの受入れを休止している分ありまして、企業協力のほうをお支払いさせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、上村浩司君。

○3番【上村浩司君】 ありがとうございます。農村漁家や商工業関係者、そして全村民への支援も当然必要なのですが、職員の皆さんの体調管理についてもきちんと行っていただいで、通常業務と併せて取り組んでいただければなと思っております。

質問は以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

18日は議案思考のため休会とし、19日は午前10時から開議いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 3時24分)